

平成24年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成24年9月13日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

18番 金子哲也議員

1. 文化行政について
2. 伝統文化について
3. 文化行政組織について

6番 伊藤豊美議員

1. 市境における排水路整備について
2. 市境における道路整備の現状について
3. 市の除染計画について

30番 若松東征議員

1. 市民提案型協働のまちづくり支援事業について
2. 少子高齢化対策について
3. 青少年の健全育成について

10番 高久好一議員

1. 放射能対策について
2. 教育行政について
3. 子ども医療の年齢引き上げについて

出席議員（29名）

2番	鈴木伸彦君	3番	松田寛人君
4番	大野恭男君	5番	平山武君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

1番	櫻田貴久君
----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	古内貢君
農業委員会 事務局局長	藤田一郎君		斉藤誠君
塩原支所長	君島淳君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎藤兼次	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	石塚昌章	議事調査係	若目田治之
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27名であります。

1番、櫻田貴久君より欠席する旨、16番、早乙女順子君、23番、室井俊吾君より遅刻する旨の届出があります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

金子哲也君

議長（君島一郎君） 初めに、18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） おはようございます。

議席18番、金子哲也です。

文化行政について、一般質問を行います。

新市長が誕生して半年余りがたち、これから那須塩原市のまちづくりを考えていくときに、すぐ目先の問題として、財政問題や放射能問題など、重要な問題が山積しています。そのような中で、10年、20年、さらに30年先を見据えて、少しでも

文化レベルの高い地域づくりを目指していくことが、この地域の長期的な隆盛につながっていくものではないかと考えられます。

市のレベルの向上は、文化や教育、芸術によるところが大きく、文化レベルの高い地域には、人は目を向け、人は集まってくると思われれます。そのことから、本市において、芸術文化活動がより充実するために、以下のことを質問いたします。

那須野が原博物館、日新の館は、本市の歴史、博物、絵画、芸術を広く伝える中心的役割を担ってきましたが、まだ満足いくほどの一般社会との親近感には至っていないと思われれます。このような立派な施設を、今後もっともっと社会の中で有効に生かしていくことには、どうしていくべきか。その方向性と力の入れようをお伺いいたします。

来年開館満10周年、ここに満の次が抜けていますので、入れていただきたいと思えます。満10周年を迎える田園空間博物館の本市文化行政の位置づけと、今後の取り組みを伺います。

那須野が原ハーモニーホールは、パイプオルガンの設置も決まり、創設からの第1期から第2期に移ろうとしています。創立以来、那須地域の音楽、文化レベルを予想を超えて向上させ、クラシック音楽を那須塩原市、大田原市を初め、広く県外まで響かせてきた功績は、大変大きいものといえます。今後、市民の芸術文化向上にいかにか力を注いでいくか、その意欲を伺います。

市の文化芸術は、長年にわたり文化協会によって支えられたところは大きくあります。芸術文化向上に向けて、文化協会をどのように考えて、支えていくかを伺います。

以上、1回目の質問とします。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 文化行政についてお尋ねがございました。 から つきまして、順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、那須野が原博物館、日新の館の芸術文化における有効的役割としての方向性についてお答えをいたします。

これまで那須野が原博物館は、那須野が原の自然と人間と営みを追求する、地域の記憶を伝える、市民との連携と協働の理念に立つ、この三つを基本理念として運営してきております。今後もこの理念に基づきまして、資料の収集、保存、あるいは地域及び各分野の調査研究に力を入れてまいります。

企画展や特別展などにつきましては、来場者アンケートを参考に実施しておるところであり、今後も市民に親しまれる展示を計画してまいりたいと考えております。

また、博物館運営の重要な使命である美術分野におきましても、日新の館の活用を含め、本市の誇る芸術文化として価値づけされた作品の収集と展示を実施してまいりたいと考えております。

次に、 でございますが、田園空間博物館の位置づけと今後の取り組みについてお答えをいたします。

那須野が原西部田園空間博物館は、農村の持つ豊かな自然や歴史、文化等の多面的な機能を、屋根のない田園空間博物館と見立て、142カ所のサテライト、いわば衛星的な展示物の表示ということになるかと思いますが、サテライトを指定し、那須野が原に息づく伝統と文化を守り育てていることから、本市の文化財の保護と文化の振興に大きな貢献をいただいております。

また、施設の維持管理やイベントの開催、広報等を行っている那須野が原西部田園空間博物館運

営協議会の皆様には、コミュニティー活動の活性化とともに、那須野が原博物館への支援と協力もいただいております。市といたしましても、地域活性化の一翼を担う協議会の皆様の活動に対して、引き続き支援と協力、連携をしまいたいと、このように考えております。

つきまして、 の文化の市民の芸術文化向上にいかにか力を注いでいくか。その意欲についてお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

ハーモニーホールにおいてパイプオルガンの設置も決まり、文化の拠点として市民が寄せる期待はますます大きくなると考えられます。このような文化設備の充実は、地方ではなかなか触れることがかなわなかった生の芸術体験を市民に提供することが、可能になってまいります。

ハーモニーホールに限らず、市内の文化施設において、親しみのある事業を数多く提供し、芸術文化に触れる機会の拡充を図り、市民が文化施設をより身近に感じてもらうことが重要であると考えております。その上で、市民の高い要望にもこたえられるよう、文化のレベルの向上となるよう図っていきたいと考えております。

でございますが、今後の文化協会のあり方のお尋ねでございます。あり方と支援ということでございますので、お答えを申し上げます。

文化協会は、合併以前より、旧市町の文化の担い手として、地域の文化芸術の振興を支えてまいりました。合併後においても、その役割が変わるところはなく、本市の文化振興のかなめとして、大いに期待しているところであります。

現在、文化協会の組織の強化を図るため、文化協会連絡協議会にご理解をいただきながら、一本化に向けて調整を行っておるところでございます。これにより、会員相互の交流が深まり、新たな形で文化芸術発信が行われ、本市の文化向上につ

ながるものと考えております。

今年度においては、文化協会が一体となって、文化庁の支援による地域発文化芸術創造発信イニシアチブ事業、この事業につきましては、この9月補正予算の中でも計上させていただいている事業ではございますが、イニシアチブ事業を計画するなど、具体的な活動に取り組んでおります。市といたしましても、今後とも文化協会連絡協議会への協力、支援をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 再質問いたします。

まず、博物館についてです。

博物館の年間の事業内容を見ると、とてもそれなりに充実したことをやっていることがよくわかります。これは去年のとことしのと、年間の行事ですけれども、非常にスケジュールがたくさん入っております。今現在、何をやっているかという、「石の上にも3億年」という展覧会をやっております。これは、すごい珍しい古代の生物と、現代に残っている生物の対比をしながら、めったに見られない生物がたくさん並んでおります。この議場にいらっしゃる職員と議員と合わせて60人ぐらいはいるかと思うんですが、その皆さん方の多くは、もう既にこれをごらんになっているかと思いますが、まだ17日までこれはやっていますので、ぜひ見逃さないように、ぜひ見ていただきたいと思います。みんなでやっぱり協力して見るということも非常に大事なことだと思います。ぜひ見に行ってください。

展覧会については、すごく努力して精力的にやっているのがよくわかります。そしてまた、その展覧会とは別に、子どもたちを対象にした、例えば土器づくりとか、それから開拓時代の水くみと

か、いろいろの子どもたちと接する行事を精力的にやっております。ほかの博物館、ミュージアムでは余り見られないようなことまでいろいろやりながら、触れ合いの学習をたくさんやっているようです。

私がこの質問であえて、いまだ満足のいくほどの一般社会との親近感には至っていないと思われるというふうに、最初に書きました。それは、一般の大人の人の間で余りなじんでいないんですね。博物館に足を運ぶ人がちょっと少ないんですね。それは、一つには、美術の展覧会が非常に量的に少ない。去年は東京国立近代美術館の工芸展、陶磁器とか漆器とか、すばらしい国宝級のものがたくさん展示されましたが、非常にお客さんが少なかった。これはどういう原因か。

また、高久靄崖の展示はしょっちゅう展示されているわけですが、すばらしいものが展示されているながら、余り見に行く人がいないというのが現実です。特に日新館はちょっと離れているせいか、やはり客数が少ないようです。そして、やはりこれら一般市民の中では、どうしても美術に目が行くということで、やはり博物館では美術専門の学芸員が必要ではないかと。そしてどうしても美術に関しては、美術の専門の学芸員がいろいろ企画をしていく必要があると思います。ぜひその美術の学芸員を採用してほしいと思いますが、それについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 少々美術分野についてのこういった展示がというご指摘がございまして、そのかなめでございますけれども、美術にたけた学芸員、専門員の配置というお話でございますが、先ほど申し上げましたように、この博物館としての基本理念を踏襲しながら現在に至っているとい

うことは、ご理解いただきたいと思いますが、その上で、そういった市民の高度な要求にこたえるべく、企画展とかそういったものを催し、なかなか触れることのない展示もしております。

そういった中で、その全体的な、これも教育部といえども、市職員という位置づけになりますので、全体的な人の配置の中で、そういった分野に今後検討する余地ありということになれば、積極的に考えていきたいとは、課題としては考えておりますが、現行では、今の体制の中で、何人か学芸員という位置づけの職員もいますので、その中で現状は対応していきたいと、このようなことでご理解をいただきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 私も西那須野町時代から、何回かこれは質問してきたんですが、教育部長から、考えていきたいという一歩前へ進んだ答弁をいただいたので、これは非常にうれしく思います。これはもう何年かかっても、ぜひ考えていただきたいと思います。

また、博物館で、那須塩原市は市民の絵画展、これをぜひやってほしいと思っているんですね。これには、展示スペースの問題とか、それから展示の器具などの問題がありそうですが、あれだけの建物をつくったのですから、その辺はどうにでも工夫をすべきで、工夫ができるんじゃないかと。博物館のほうからぜひ呼びかけて、市民の美術展、これをぜひ、できれば毎年ぐらいやっていただきたい。そういうことで、市民と博物館が非常に密着していくということが考えられますので、ぜひこれからの課題としてやっていただきたいと思いますが、それについて伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 市民の美術展というご

提案でございますけれども、私ども、西那須地区におきまして、産業文化祭の中でもある程度の市民の方々から提供いただいている展示ということで、美術分野も数としてはどうかというのはございますけれども、一定のそういった市民の方々の作品ということで展示をしていく。随分ごらんになっている来場者もいるように見受けられます。

そんな中で、そういった市全体的な美術展、スペースの関係もありますので、議員からのご提案につきましては、一つの課題ということで受けとめさせてもらいたいということで、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 課題として考えていただくということなので、これもぜひお願いいたします。

産業文化祭でも、それからハーモニーホールでも、市民の美術展はたくさんやってはいますけれども、やはりこの博物館でやるところに非常に意義があると思うんですね。博物館でやはり那須塩原市の最大の市民の美術展を開くということに、本当に博物館に親しみを持つという意義が出てくると思うんですね。これはぜひ考えていってほしいと思います。

また、入館者を動員するために、もっと、例えば民間力を活用するとか、そういう必要があるんじゃないかと。もっともっと地元の西那須はもちろんです。黒磯からもどんどん来場者があるように働きかけをしていってほしいと思います。

それと、当市には四つの高等学校があるんですね。それで、その高等学校との結びつき、博物館と高校生との結びつき、これもぜひ考えていってほしい。高校にはどのぐらいの人数がいるか、はっきり私は知りませんが、四つの高校合わせれば、相当の数の生徒がいるんじゃないかと

思いますね。その生徒との、例えば芸術展をやる
とか、もしくは博物館を高校生に1日開放する
とか、いろいろの方法があるのかなと思います
けれども、未来の博物館と、それから若者をつ
なぐ手だてになるのではないかなと、そう思
いますので、これは要望で結構です。

また、職員の研修制度、これをやはりどん
どん研修をするようにやってもらいたいと思
うんですが、どんな研修制度になっているか
、ちょっとお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それぞれの年間
を通した研修については、逐次私のほうで
理解しているわけではございませんが、それ
ぞれの地域の核となっているような、例え
ば県の博物館とか美術展とか、そういった
中での学芸員の交流とか、そういうところ
での研修に参加をして、より地域の文化を
高める努力をしている、このように承知し
ているところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ぜひ研修制度の充
実も図っていただきたいという要望で、博
物館のほうは終わります。

次に、田園空間博物館ですが、先ほど田
園空間博物館、教育部長が答弁したので、
大変うれしく思ったんですね。これは多
分農務部の管轄かなと思っていました
ものですから。それで、もちろん農務部
、関連していますけれども、田園空間博
物館ということで、やはり教育委員会の
ほうでも、この分野をよく見ていてもら
いたいと。そして縦割りじゃなく壁が取
れたという思いで、今、うれしく思っ
ております。

先ほども説明があったように、田園空間博
物館

は、農村空間全体を伝統的な農業施設や
美しい自然、農村景観にあふれた屋根の
ない博物館としてとらえるもので、10
年前にこの事業が旧西那須野町に決ま
ったときは、本当にもろ手を上げて喜ん
だものでした。その後、関係者のボラン
ティアの努力によって、よくここまで育
て上げたなと思う次第です。

先ほども説明があったように、142カ
所にわたるサテライト。地域の展示物
ですね。それから川、里山、田んぼを
めぐるフットパスですね。こんなにす
ばらしい企画がなかなか市民の間に
実際浸透していったいないんですね。
企画のほうはなかなか立派なんです
が、市民の間では、なかなか浸透す
るところまでいかない。これはどうし
てだろう。ボランティアの苦勞も本
当に大変なんですけれども、もっと
田園空間博物館が那須野が原博物
館とタイアップして、ぜひ両立して
いくように会合を開いたり、話し
合いをしたり、協議をしたり、それ
をぜひやってもらって、協力し合
いながら進めてもらいたいと思
います。

そこでひとつお聞きしたいんです
が、田園空間博物館には事務所はあ
るのでしょうか。それと、メンバー
はどういう構成になっているんでし
ょうか。それから、例えば留守番は
いるのでしょうか。それから案内人
というのはどういうふうになっている
のでしょうか。その辺をちょっとお
聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（斉藤 誠君） それ
では、お答えいたします。

メンバーということですが、各コ
ミュニティーの代表者、選ばれた方
々、コミュニティーから推薦があ
った方々がかなりのメンバーを占
めております。そのほかに、趣味
的な石ぐら会であるとか、

それから産直会など、3区に産直会がございますが、そのメンバー。いずれもサテライト関係で非常に関係の深い方々等を集めております。そのほか観光協会、商工会、小中学校の校長先生の代表者といったところ。そのほかに変わったところでは、那須野が原土地改良区連合のほうでも入っていますし、那須疏水土地改良区、そういった方々、それから顧問の方も3名ほど現在おります。いずれも非常に関係のある方々ということになります。

それから、事務局ですが、現在は西那須野支所の産業観光建設課のほうで事務局を持っておりますので、ほとんどが庁舎のほうで対応しているというふうな状況でございます。

それから、案内人ということですが、24年度からは特に案内人という形ではつけておりません。23年度までにつきましては、博物館等で来客等の対応をしておりました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今、事務所は産業観光建設課のほうに一応置いているということですが、これは博物館にはないんですかね。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（斉藤 誠君） 事務局がどうしても西那須野庁舎の中の産業観光建設課のほうにございますので、そちらのほうで事務的なやりとり等は行っているのが主でございます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） はい、わかりました。

どうしても田園空間博物館というと、あの博物館内で、最初県のほうの主導でつくったということがあるので、どうしてもあっちに、博物館のほうに事務所なりそういうものがあるのかなと思っ

ていたものですから、それはちょっと、これからやはり博物館ともしっかりと協力体制でやっていくということが必要なんじゃないかなと思いますけれども、それは一応さておいて、今までは西那須野町と塩原の一部が田園空間博物館として位置づけられておりましたけれども、合併しましたから、そして黒磯地域、塩原地域には、相当いろいろの田園空間博物館のものになるようなたくさんの景観がありますね。それらを加味しながら、これからどうやってその全体像をつくっていくか。それは、そっちのことはもう、今までのことだけで考えないよということであれば、またそれはそれとして。でも、これから広い視野で那須塩原市全体を見ていくような、そういう構想があるかないかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（斉藤 誠君） 現時点で正直言いますと、そのような内容を検討したことはございませんが、現在、塩原地区の一部の接骨木地区ですか。横接地区コミュニティーというところで、接骨木、横林関係の方々がやはりこの運営協議会のメンバーになっておまして、そういった意味では、塩原地区を含めた関係で、現在も運営されているということでございます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今後、那須塩原市全体を考えていくということも視野に入れて、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それでは、田園空間のほうは、駅からのハイキングとかいろいろ企画が今あるようですけども、それから写真展とか、小学生による絵画展とか、そういう企画もほとんどボランティアの人たちがおやりになっているような状況ですが、本当にご苦労さんだと思います。ぜひこれから頑張って盛

り上げていただきたいというふうに思います。

それでは、次のハーモニーホールに移ります。

那須野が原ハーモニーホールぐらい、この18年間、那須野が原の芸術文化に貢献してきたものはないのではないかと思います。昔、余りクラシック音楽が演奏されるなんということはなかったこの那須野が原の地で、本当の音楽をどんどん中央から呼び込んできて、また世界から呼んできて、一流の音楽を聞かせてくれました。市民の間にクラシック音楽を本当に浸透させていきました。

つい先週の8日にも、NHK交響楽団によるN響室内楽演奏会がありました。素晴らしい音楽を堪能させていただきました。教育長もご臨席のようでした。そういう素晴らしい音楽がずっと続けられています。

また、ホールの自主事業としては、文化団体育成事業として、オーケストラ養成講座があります。このオーケストラ養成講座では、もうフルメンバーのオーケストラで、ベートーヴェンはもとより、チャイコフスキーとか、シベリウスとか、非常に難しい交響曲や大曲を、ほとんどの曲を演奏できる腕前になっておりますね。本当にフルメンバーによるオーケストラの演奏が年に数回行われているわけで、我がまちの誇れるオーケストラといえます。

ちなみに、1週間ぐらい後ですか。23日にも、このハーモニーホール管弦楽団による名曲コンサートが開催されます。那須フィルハーモニー管弦楽団ですね。これの名曲コンサートが23日に開催されますので、ぜひ皆さん、聞きに行ってください。特に、もし時間がありましたら、市長、副市長もぜひ聞きに行ってくださいればありがたいと思います。

また、育成事業では、少年少女合唱団、これは非常に高いレベルで、40年近くの歴史を持ってい

ます。本当に透き通るような歌声は聴衆をうならせるものがありますね。今まで何回も外国の有名音楽家と共演したり、外国から来た合唱団と一緒に演奏したり、そういうことを何度もやっている合唱団です。

それから、そのほかにまた、大人によるハーモニーホール合唱団があります。これは数年前まで私、団長をしていましたんですが、そこで70名ぐらい団員がいたんですね。ところが今は90人近く、男性、女性がメンバーに入って、非常に難しい合唱曲もこなして、県内でも有数の合唱団となっております。今から3年前には、オーケストラと、それから少年少女合唱団と、また、大人の合唱団と合同で、前丹羽館長のもとで、歌劇の「カルメン」全曲を演奏会形式で演奏して、大成功をおさめました。本当に大喝采を浴びましたね。

これらのほかにも、演劇講座とか舞台技術養成講座があって、市民と、それからホールが一体となって、毎週フルの練習を、そして活動しております。初代館長である丹羽正明氏のもとで、この18年間、これほど音楽を広め、市民に浸透させ、これほど芸術文化のレベルを高めたことは、那須地域の奇跡に近い驚異であります。今後とも、この片田舎の音楽ホールを、またこの音楽のうねりを、市民協働によるまちおこしの一つの起爆剤にしていきたいと願います。

私もあちこちのホールを視察には行きますが、これだけの充実したホールは、本当に全国でも数少ないと思います。さらにこれから10年後、20年後に那須野が原の音楽文化を全国に、世界にとどろかせていきたいと思っております。市長のお考えをお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 質問を聞きほれていまし

た。文化、これについては、私、この質問いただいたときに、何をどう答えていいか、実際のところ戸惑って、きのうまで戸惑って、質問者を追いかけて歩いてたわけですが、引き足が早くて、なかなか金子議員に会えない。ただ、今言った音楽を通して、そういう文化って限定的なものともちょっと違うという感じを私は持っておりましたが、音楽を通してまちおこしをしようとか、こういうことはすばらしい考えだなと思っております。

議員もご指摘になっていますが、質問でちょっと触れたと思いますが、私もこの言葉だけは知っているんですよ。究極のまちづくりは文化づくりだと。何を言っているのかな、長いことこの言葉は私にとっても大変疑問で、文化をつくれればまちがよくなるんだと。産業の活性化のほうが先じゃないかななんて思った節がございますが、産業も文化なんですよ。だからこの文化というのはとても広くて、どこを調べても、一律の定義はありません。

ただ、過去、現在まで、人々が営んできたすべての所作は、すべて文化と、こうとらえられているのが一般的でありまして、きのうも阪神・淡路のお話をちょっと質問の答弁の中で取り上げましたけど、私はあの復興の、見事な復興のプロセス、あれを調査しておりましたが、とどのつまりは、世界に通ずる阪神・淡路、それと文化の復興を遂げる阪神・淡路。この二本立てがバックボーンになっているんですよ。具体的に、じゃ、何やるんだと。私、調査に行ってみてびっくりしましたけれども、そこに芽生えたいわゆる酒造りとか、もう何百年来の伝統をきちっと一番先に酒蔵を修復していますね。そして世界、あるいは国内から訪れる皆さんに、そういうものを楽しんでいただく。これは試飲もできますし、もう本当にすばらしい酒

蔵が一番先に整備されてきた。だから文化というのは、もしかすると人間の尊厳、それに最大の敬意を払う。だってすべてが文化で、ある程度の定義がありますので。だから、その中で、音楽もそうですし、産業の振興もそうだと思いますし。

もう一つ、とても印象深いことがあるんですよ。1年半前に、私、上海で、今の京都府の山田知事にデパートで会った。「どうしたんですか」と、ちょっと知り合っていたものですから、声をかけたら、今、全国の各県は、東京の銀座であるとか、いわゆるタワーですね。あの周辺にもうほとんどの県がひしめいて、アンテナショップをつくっている。京都はやりません。京都は上海のデパートの半分を、1階の半分貸し切って、そこをアンテナショップにして、きょう5時からここでオープンやるんで、もう1回来てくれと言われて、見ました。そのときに、これが文化だと思ったんですよ。京都だから京都の宣伝だと思ったら、違うんですね。張ってあったその宣伝のビラ、入り口から、いわゆるソーラン節、大漁旗を立てたニシンの時代の、あの物すごい勢いのあるビラ。その次が、青森のねぶたの観光宣伝ビラ。それから、白川郷の冬の景色とか、阿波踊りとか、それから

京都がないんですよ。一番最後に都踊りのとっても重装な、その大きなビラがある。ああ、こうやって、時代を超えて、地域が経済性を度外視して、守ってきたものすべて文化と、これを言うのかなと、そのとき大変感心をしたり、感動したりして、お話をちょっとさせていただいたのを記憶しておりますが、そういう意味では、文化について、この芸術について、どの部門をどう伸ばすかということも大事ですが、私としては、人々の営み、過去、現在、すべてが文化と、こうとらえて、そしてこの、グローバルと正反対なんですよ。人々が築いてきたものが文化と。そういうふう

なっておりますので、その余りにも一徹なものは、世界に通ずるんですよ、グローバルを求めなくても。だから阪神・淡路では、いわゆるこういう形でグローバル化と文化の情勢をバックボーンにして復興に当たったのかなと。そうだと信じておまして、そういう意味で、ぜひ金子議員はもちろん私より造詣深いこと承知しておりますが、すべてをとらえて、この一とところにぎりぎり切り分けるといっても文化なんだと思いますが、社会全体としてのいわゆるまちづくりは文化づくりと、こういうような点からも見ていただければ大変ありがたい。そんなことを今感じまして、多弁を弄しての答弁ですけれども、ご理解いただきたいと思ます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） とてもうれしい答弁をいただきまして、究極のまちづくりは文化である。これがいつも根底にあるという、これが必要だと思うんですね。

ということで、次、ハーモニーホール、パイプオルガンについてちょっと質問します。

パイプオルガンの建設スケジュールが着々と進んでいます。来年4月から工事が始まって、来年の12月にはお披露目ができそうな状況ですね。待ちに待ったパイプオルガン、これから那須野が原の文化にどう生かしていくか。これは大きな課題です。

パイプオルガンは設置しただけでは何の意味もないんですね。そして、こんな高価なものをどうして今、那須野が原で必要なのと言いたいぐらい、大変なものだと思います。

この楽器の中から、すばらしい音色と音楽を響かせて、精神性を引き出していくということが、今求められているわけですね。本当に西洋の長い歴史の中で築いてきたパイプオルガンの音楽性と

いうのは、すごいものがあります。そして、その本当のオルガンの精神性を取り出せなければ、備えた意味がなくなってしまうですね。

オルガン演奏家は、今はもうたくさんいるんですね。ただ、それをどういうふうにも人々の間に浸透させていくか。聞かせていくか。それをプロデュースする人がなかなかいないわけですね。前館長であった丹羽館長はすばらしい人でしたが、今はやめられましたので、そのプロデュースをする音楽の学芸員がぜひとも欲しいんですね。やはり先ほどの美術の学芸員じゃないけれども、音楽の専門家であり、さらに音楽をもう愛してやまない人、そういう人がいなければ、オルガンだけ、箱物だけあってもどうにもならないんですね。本当にパイプオルガンを生かしていくためには、そしてそのパイプオルガンの精神性を引き出していくためには、どうしてもプロデュースする人が欲しいんですが、市長の後押しがぜひ必要だと思うので、これは要望にとどめておきます。それでハーモニーホールの項は終わりにします。

それから、今度は文化協会について、今まで、行政は余り文化に目を向けていなかったんじゃないかという気がしますね。これからはやはり文化協会と連携しながら、地元からの芸術家を育てると。そのくらいの気持ちで芸術家を推奨したり、応援したり、今までそういうことは余り見られなかったんですね。ぜひ地元から芸術家を育てるといことも考えてもらいたい。そして文化芸術関係では、例えば表彰などというところでは、余りお目にかかったことがないんですね。これはもしかしたら私だけが知らなかったかどうかはわかりませんが、ほとんどその芸術関係の人の表彰はお見受けしたことがないんですね。そして文化協会のあり方も、やはり旧3市町できていたわけですから、これから一本化するということも

あるようですし、一度考える時期が来ているのではないかと思いますが、その辺について何か考えがあれば、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご提案に近い話、地域からの大芸術家を創出するというか、そういった壮大なことについて、子どもは答弁等では比較にならないような話になりますので、それについてはちょっとご容赦願いたいと思います。ただ、この文化協会との連携、こういったものがあまねく本市全体を一元化することによって、相互交流が今まで以上に深まり、なおそういったものがきっかけとなって、幅広く底辺に広がっていくと、そういったことで、より今までの文化行政を一つも二つも押し上げていく、そういったことについては、子どもも力を入れる。あるいは期待をしていきたいと、そのように感じております。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） わかりました。

次に、2番目の伝統文化についてということで質問いたします。

那須塩原市も合併から8年目を迎えましたが、市民の一体化が醸成されたといえる状態には達していないと思います。市民が一体化するための施策についてお伺いいたします。

これから数十年先を見据えながら、旧3市町が一緒になれるような那須塩原市の祭りは考えられないか、伺います。

また、現在開催されている旧3市町のお祭りは、今後どのように進めていくのか、お伺いします。

那須塩原市には文化財として誇れる民俗芸能が多く残っていますが、しかし、引き継ぎ手がなく、今や風前のともしびとなっている地域もあると聞きます。市はこの伝統民俗芸能についてどの

ように考えていくのか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 2の伝統文化について、私から についてお答えをさせていただきます。

数十年先を見据えながら、旧3市町が一緒になれるような祭りは考えられないか。また、現在開催されている旧3市町のお祭りは、今後どのように進めていくかということでございますけれども、那須塩原市は合併後8年を迎えるわけでございまして、その間、市民の皆様の一体感を醸成するための取り組みを鋭意進めてまいりました。

総合計画前期計画の達成後の調査におきましても、高い評価を受けているところでございます。旧3市町の一体化につきまして、一定の成果が得られているものと考えております。

旧3市町の祭りについてでございますけれども、それぞれのお祭りにさまざまな歴史的背景や地域特性があり、それぞれに目的意識を持って開催し、今日に至っており、参加者も地域に限定されることなく、広がりを見せてきているところでございます。

これは祭りすべて那須塩原市の祭りでございますので、今後も市民の皆様との協働により、創意工夫を図りながら実施してまいりたいと考えております。

このようなことから、新たな祭りについては現時点では考えておりませんが、今後将来を見据え、勉強してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） の伝統民俗芸能について、今後どのように考えていくのかについてお答えをいたします。

現在、市の郷土芸能保存会連絡協議会に登録している伝統芸能保存会は、34団体ございます。そのうち、件数でございますけれども13件、これが市指定無形民俗文化財、3件が県指定無形民俗文化財、1件が国選択無形民俗文化財となっております。郷土芸能は、その地区に大体継承されてきた文化であり、容易に広域に参加を呼びかけると、地域の伝承文化を破壊するおそれがあると、こういったことにより、対応に大変苦慮をしているところでございます。

周知の百村百堂念仏舞については、現在地元である穴沢小学校において、総合的な学習の時間で取り上げてもらい、児童に伝統芸能の存在を知ってもらう取り組みを行っております。

他の地区においても、今後、小中学校における児童生徒の体験を通して、地元の伝統文化の周知啓発を地道に続けることで、将来に後継者の育成につなげたいと考えております。

今後、地域の意向を踏まえながら、他の地域での取り組みなども研究しながら、存続に向け検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君君。

18番（金子哲也君） 最近3月でしたかな。配られた那須塩原市総合計画後期基本計画の中には、どこにもお祭りについては出てきませんでした。また、このやはり3月に配られた、「那須塩原市の文化財」という立派な本にも、やはりお祭りについては一切触れられていませんでしたね。残念です。

さて、この広い那須塩原市が地域を越えて一体化して、精神的にも一本化していくには、お祭りは最適なものの一つではないかと思えます。

実はこの7月23日に会津田島の祇園祭がありまして、朝5時から出かけて見てまいりました。ま

ず、朝の7時半から花嫁姿の見目うるわしい女性50人、花嫁姿で、前後に男性群に守られながら、男性ももちろんかみしもを着て、守られながら、町なかを行列行進が行われました。花嫁姿50人というのは、もう本当に圧巻ですね。お供の子どもたちも衣装を着けて、行列は合計で100人ぐらいになるかと思えます。見事な行列でした。また、それが終わると、すぐに稚児の行列があったり、それから太鼓演奏があったり、そしてその後、神社みこしが行進して、また午後は町衆のみこしが、また行列があって、それから夕方から屋台が今度出で、4台の当番の屋台がその屋台を押しながら、屋台がまたとまりながら、屋台の上で子ども歌舞伎が上演されるんですね。そしてもういつ終わるかわからないほど延々と繰り広げられて、それが3日間行われるんですね。前夜祭と、それから最後のお祭り、全くこの情熱はどこから出てくるのかなと。この熱気はどういうことなんだろうと思って、そして町民は、これで太いきずなで結ばれているんだなというふうに感じさせられました。

ついこの先週の7日に塩原温泉で古式湯まつりがありました。逆杉のある八幡神社からおごそかな祭礼、それから巫女の舞いが舞われました。そして湯分けの儀式、お湯を分ける儀式ですねが行われて、逆杉から古町、畑下を通過して福渡まで、多分約200人ぐらい行列があったかなと思うんですが、白装束の姿の中学生とか、烏帽子かみしもをつけた大人の行列、これが4kmの道のりを、途中6カ所で湯分けをしながら、ずっと練り歩いたわけですね。途中では中学生による白と赤の巫女の装束をつけて、巫女の舞いが披露されたり、本当に夜遅くまで続きました。そこには市長も参列されていましたが、副市長は烏帽子かみしも姿で4kmの道のりを最後まで歩き通したので

びっくりしました。もちろん塩原の君島議長、齋藤議員、岡部議員も衣装をつけて参列していました。我が那須塩原市にもこんなすばらしいお祭りがあちこちにあることを再認識いたしました。

ともすると、世の中、変化に影響されて、その祭りが省略されたり、簡略化されたりしがちですけども、会津田島の祇園祭のように、しっかりと地域に根差した伝統を後世に残すことも考えていかなければならないのかなと思いました。こういう伝統の祭りや芸能は、必ずしも市当局が介入するものではないかもしれませんが、やはり、ただほうっておくということもまた問題ですので、ぜひこれについても、市長の考えを後で聞かせてもらいたいと思います。

さて、那須塩原市で一番大きなお祭りといえば、巻狩まつりですね。そもそも巻狩まつりは、昔は狩野村といった西那須野地域です。そこで狩りをしたといってもおかしくないんじゃないかと。烏が森のてっぺんから四方を指し示して、ほら貝が鳴り渡って、そして太鼓が鳴って、狩りが始まるというふうな、そういうことがあってもおかしくないんじゃないかと。そして烏が森のてっぺんには実朝の歌碑がありまして、「武士の矢並つくるうこ手のうえにあられたばしる那須の篠原」、これがあるんですね。巻狩まつりの第1日目は烏が森から始まると。盛大にこれを始めて、そしてもっともって、100人、200人の武者行列をつくって、町じゅうを練り歩くのも一つの方法かというふうに考えます。そして2日目に那須塩原駅前、3日前に黒磯河川公園と、ぜひ盛り上がるお祭りにしてはどうかという、これは一つの提案でございます。

そういうことで、町の一体化の起爆剤にしていきたいという。これに必ずしも限るものではないけれども、こういうものを何かしらつくっていく

必要があるんじゃないかということで、もし市長に感想がありましたらお願いします。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 金子議員の質問、もう聞きほれておりまして、見たら、もう時間もありません。

ただ、新たな祭りをどうするかということでございますが、先ほど教育部長がご答弁させていただいたとおり、現時点では考えていないと。そして祭り自体が、やっぱり行政が主導してやるというものともちょっと違うと。こんなこともあわせてお答えさせていただきたいと思いますが、祇園祭、田島、今度合併してどうなっているのか、私も知りたかったんですけども、合併前の旧黒磯市議会時代に、ある思いがあって、私もお祭り、拝見しています。市会議員として訪ねていったら、向こうの旧田島の町会議員さんがかみしもで迎えてくれて、どうなっているんだ、これと言ったら、いや、お祭りの最中、抜け出してきたんで、議員はみんな世話人だと、こういうことでびっくりしたのを覚えていますし、あるいは私の4代前の話なんですけれども、嘉永16年生まれ、この人が塩原も焼き討ちされ、うちのほうも全部戊申戦争で焼き討ち。そのとき18歳になっていたわけなんですけれども、この方が日記、この方って4代前の

日記を見たら、祇園祭、田島行くのをすごく楽しみにしていた。何で楽しみかと思ったら、芸者さんがいるんです、行列。そんなことをちょっと読んでいて、あわてて、明治維新になったんで、横浜の何とかという髪結いさんでちょんまげ切って、オールバックにして、第1号で参加したなんという記事があったものですから、とても覚えています。

それと、塩原の古式まつり。感動しましたね。私、県会議員で呼ばれたことなく、今回初めて参加して、あの350年以上前から続く、ああいう祭りが今でもこのようにやられているって、本当にこれ大変な文化ですよ。感心をして拝見してきました。

そういう意味で、先ほどの答弁にもありましたように、京都の1件で感動したと言ったのは、もう生活も経済性も度外視して、日本各地には大変な祭り相馬野馬追なんかもそうですよね。そういうものを守り継いでいる。もうこれは最大の日本の文化だと思っていますので、今からどういう合併した新市に祭りが、西那須野から巻狩はスタートしたということですが、確かにそうなのでしょう。そうすると、お祭りは西那須から出発しろという意味にも聞こえたんですけれども、なかなかこれ、3日も4日も果たしてああいう人が集まるのかどうかというのは、大変疑問でもありますし。

もう一つ私が感心したのは、今回補助金減ったんですけれども、あれですね、花火、2万発の。黒磯・那須の商工会議所、関係者この中にもおりますが、もう本当にそんなことどうでもいいと。我々は集めて上げるんだと。もうそういう情熱に燃えて、2万発の花火で、過去最大13万人以上が来た。ただ、いろいろの発表上、10万人としか言えないので言わないだけで、ああいう祭りも、あれこそ祭りなのかなという思いもしまして、関

係者には本当に敬意を表したいと思っていますけれども、そういうことをもろもろ考えても、なかなか、新たに何かをぱっと祭りをつくって一本化して、1年、3年では、私、4年しか任期ありません。3年半しかありませんから、そういう中で、ここで新たなスタートをお約束することはできないと、こういうことを申し上げて答弁にかえさせていただきます。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） それで十分だと思います。これはもう30年、40年、50年先のまちづくりだと思っております。

時間がないので、次に移ります。

文化行政組織について。

従来市の文化行政は、教育部門の中の一部としての位置づけとされてきました。しかし、文化行政はもっと大きな部署としてとらえられるべきではないかと思われま。そこで、次の点について伺います。

文化という面を重視すれば、教育部門とは切り離して、市の行政組織の中で文化全体を掌握する部署であるべきではないか。所見をお伺いいたします。

現在の那須塩原市には、新しく県外から越してきた住民も多く、中にはいろいろな特技を持つ人がいると聞きます。その特技を当市の文化を初め各分野の発展のために生かせるような人材登録制度を、市組織の中でできないか、伺います。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） さらっとお答えします。

文化振興につきましては、生涯学習における趣味や生きがいづくり、学校における情操教育や人格形成と密接に関係するところが多く、教育部門において連携を図りながら取り組むことが効果的

であると考えております。

文化行政は、文化財の指定や保護、市民劇、オペラや地元音楽家活動のコンサートなどの文化芸術事業、文化施設の維持管理、文化協会事業の支援など、とても多岐にわたっております。

このような中、市民の要求も年々多様化し、文化行政に対する期待もますます高まっていると認識しており、それらの期待にこたえるべく、充実した体制づくりの必要性も理解しております。

しかし、先ほど申し上げたとおり、教育と文化は密接な関係にあり、連携を図りながら取り組むことが、文化の振興にとってより効果的であり、現在のところは組織の見直しは考えておりません。

次に、人材登録制度を市の組織の中でできないかについてお答えいたします。

教育委員会で行っている生涯学習、ボランティア登録制度についてお答えします。

いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習のまちづくりを目指し、生涯学習の充実を図るためのボランティア登録の募集を行っており、現在40の団体、29の個人の登録があります。趣味や教育、伝統芸能、スポーツ、レクリエーションなど、さまざまな市民の学習の場で指導に当たられ、活躍しております。

この登録制度については、生涯学習情報紙「マナビィ・ボックス」で定期的に紹介しております。今後も文化芸術を含めたボランティアの募集のPRを行い、登録者数の増加を図るとともに、その活用についても、より具体的な市民や団体の情報提供を行い、活用実績をふやし、生涯学習の推進を厚く図っていきたいと考えております。

教育部門以外のまちづくりや農業、観光、消費者問題など、幅広い分野にわたる人材登録制度については、今後の検討課題と考えております。当面は現行の組織において連携を図りながら、人材

の活用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ぜひそれを進めていただきたいと思っております。

数日前のテレビのニュースで、長野の上田市の140年の歴史のある小学校の木造校舎が焼失するところが映し出されました。これは建物の焼失よりも、140年の間、この学校に愛着を込めてきた多くの人々の魂の焼失であり、心の焼失であったと思われまます。文化は世界のすべてに妥当する普遍的なものであると同時に、歴史と風土に直接はぐまれた具体的な現象や物を指します。世界性と地域性の両方を含んでいる人間の営みのことだと言いかえてもいいと思っております。どちらが欠けても文化は成立しません。今の日本に一番欠けているのは、人間の名誉と尊厳を守る勇気です。名誉と尊厳は、政治と経済だけでは守れないし、維持できません。戦後日本は、政治、特に経済の発展に力を注ぎ、名誉と尊厳という言葉を忘れてしまいました。教育もその忘却の方向に向かうように強いられ、それを遂行しました。戦後、しかも高度成長期以後は、経済成長に全力を挙げた結果、最も大切な人間の名誉と尊厳を失ってしまったのです。つまり、文化の意味を、その重要性を失ったのです。

この3.11以降、経済優先の戦後のあり方を反省し、若い人の中に、人間の名誉と尊厳の重要性への自覚が新たな形で生まれつつあるように感じられます。今こそ、それを叫び、維持する勇気を発揮させる機会かもしれません。

今、メディアによって拡大し流行している底の浅い疑似的な文化ではなくて、普遍的で、しかも歴史を生き抜いてきた文化を見習うべきです。そうすることによって、地方は自立し、文化の質を

みずから選択し、それをはぐくんでいくべきでしょう。そのとき、政治的権力や経済的金力に屈しない勇気を養っていくことこそ、その努力が大切です。それこそ文化活動の意義であり、面目だというべきです。

文化芸術は、まちおこしの一つの起爆剤にもなり得ると思います。那須塩原市の30年後に文化を誇れる町にするために、名誉と尊厳を守り抜く勇気と決断を市長に期待いたします。

終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、18番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

伊 藤 豊 美 君

議長（君島一郎君） 次に、6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 皆さん、こんにちは。

議席番号6番、柔仁会、伊藤豊美です。

通告書に従いまして、市政一般質問を行います。

1、市境における排水路整備について。

東那須野地区の沓掛、上大塚地区には排水路設備がなく、三本木地区の排水路に合流させるための事業を実施していますが、以下の点について伺います。

現在施工中の三本木地区の排水路整備事業について、現在の進捗状況及び完成時期について伺います。

佐野地区を流れる木の俣川との接続について伺います。

弥六堀について、平成7年3月6日付の木の俣堀改修工に関する要望書を、黒磯市長、大田原市長に提出しました。この件なのですが、木の俣の堀改修工に関する要望書と書いてありますが、現在土地改良のほうでは合併が進みまして、弥六

堀になっております。また、大田原市長に対しては、同様の要望書を平成18年にも提出しておりますが、その内容及び経過を含めた要望に対する回答を伺います。

両市を境に接する地区、関係者、本市議員、大田原市議員が協力して、両市にまたがる弥六堀の改修について要望書を提出しようとしているが、市は両市にまたがる排水路整備についてどのように考えているのか、伺います。また、そのような計画はあるのか、伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、私のほうから、伊藤豊美議員に対しまして、1項目目、市境における排水路整備につきましてお答え申し上げます。以降4点、ご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

まず、の三本木地内の排水路整備事業の進捗状況と完成時期についてお答えいたします。

本事業は、三本木、佐野地区活性化計画に基づき、平成20年度から農業用排水路の整備に着手し、相の川からJR宇都宮線までの延長2,020mを1号線として、三本木地内から佐野交差点付近までの延長1,880mを2号線として、全長で3,900mの整備を進めているところでございます。

進捗状況につきましては、平成23年度末で1号線が32.7%、2号線が24.3%、全体では28.6%という状況にございます。完成時期につきましては、1号線は県営事業との関係から、平成26年度を見込んでおります。2号線は下流から進める計画としておりますが、現在で残りの延長が1,420mほどありますので、三、四年程度の整備期間が必要かと考えております。したがって、全線完了

は平成30年前後を見込んでおります。

次に、 の佐野地内を流れる木の俣堀との接続についてお答えいたします。

木の俣堀との接続につきましては、地元要望等を踏まえ、接続することを計画しておりますが、木の俣堀は、相の川と那珂川の流域境に位置しておりますので、今後、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、 の木の俣堀改修工に関する要望書に関して、その内容及び経過を含めた要望に対する回答についてお答えいたします。

平成7年の要望書は、当時の大田原市の公民館長、黒磯市の区長連盟で両市長充てに提出されたもので、現在の弥六堀の溢水対策として大田原市内を整備するよう要望されたものでございます。したがって、当時の黒磯市としては、直接回答できるものではなく、管理者である当時の東那須野土地改良区に要望内容を伝えたのではないかと考えられます。

なお、平成18年の大田原市への要望につきましては、承知いたしておりません。

次に、 の、市は両市にまたがる排水路整備についてどのように考えているのか。また、計画はあるのかについてお答えいたします。

でもお答えをいたしました。当該箇所は大田原市所管地内の整備となり、本市としてはお答えできる内容ではありませんので、ご理解いただければと思います。

なお、当該箇所は、市内の黒磯土地改良区の改良施設でございますので、整備要望の旨は伝えてまいりたいと考えております。

以上、第1回の答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、順次再質問をしたいと思います。

について。

今現在、先ほど1号線、2号線というような話でありましたが、1号線は東小屋グラウンド手前まで完成しております。これは市道のすぐそのわきを掘削して工事をしてきましたが、市道は狭く、車1台しか通行できない道であります。安全対策をどのように考えているか、伺います。

また、管理は、除草等ですね、だれがするのか、伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま2点ほどご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきますと思います。

東小屋グラウンドまでの整備の関係についての安全対策ということについてのご質問でございますが、今年度におきまして、ちょうど県道から東小屋グラウンドへ向かう途中でございますけれども、延長が150mの土壤改良の舗装と、それからいわゆる交通安全施設ということで、ガードレールの整備を予定しております。ガードレールにつきましては、高さ70cmのものを設置をする予定になってございます。それぞれ改良工事とあわせて、ガードレールの設置を同時に施工していきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の道端の除草、あるいは雑草のいわゆる刈り取りはどうするのかというふうなことでございますが、特に農林水産関係の事業につきましては、農道あるいは水路等の整備を行った後におきましても、基本的には地域の皆様方のご協力をいただきながら、いわゆる管理をしていただくということが趣旨ということになってございますが、ただ、そうした中におきましても、いわゆる斜面が急であったり、あるいはそれ以外、何らかの危険な箇所があるといったようなところ

も中にはあろうかと思しますので、そういった点についての管理につきましては、市のほうにご相談いただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

今、ガードレールとか話がありました。それに安全対策ということで、私たち地元の人がやはり草刈りをしていただくと。だけれども、余り急なものですから落ちてしまったという事例もありますので、この辺はどうなっているのかということで聞きました。

また、今度は2号線について。この2号線については、堀のふたも地元では要望していますが、市としては了承しているのか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 2号線にかかわるふたについてのご質問でございますけれども、2号線のふたにつきましては、基本的には住宅が密集をしているところ、あるいは学童が通学路等に利用して危険だというふうな、いわゆるそういう箇所につきましては、ふたを設置をするということで、従来からも進めてきてございますが、それ以外のところにつきましては、いわゆるふたをかけるというふうなことで事業実施するという考え方は現在持ってはおりませんけれども、ただ、現場のそのところの状況によりましては、本当に危険な箇所である、そういったことがある程度あらかじめ認定できれば、その限りではないというふうには考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今の件なんです、実は今回は、市長はおかわりになりました。前回の市長

にも、この辺のところは強く要望しておりました。地元としては、今危険な箇所というか、その部分については、かけていただけるといような判断のもとに承知をしているわけですから、その辺のところをもう一度お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま危険な箇所ということでの対応というふうなお尋ねでございますが、実際に設計に入る段階におきまして、当然地元の皆様方に集まっていたいて、施工の説明会を行うわけでございます。そういう中におきまして、やはりここはどうしても危険だといったような箇所につきましては、やはりそういった中で協議を進める中で対応するというふうなことになろうかと思えますけれども、基本的な考え方といたしましては、原則的な話にはなりますけれども、ふたをかけるというふうな考え方には立ってございませんので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今のお答えの件なんです、ちょっとここ譲れないな。やっぱり地元としては、この部分については、ある程度前市長にかけていただきたいと、いただけるという形の中で、ある程度いただけるというふうな形の中で、この話の中に進んできたと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ふたをかけるということで来たのではないかとというふうなことでございますが、地元の皆様方の要望ということにつきましては、いろいろな、何度か説明会等も開催をさせていただいておりますので、そういった要

望が出ているということは、十分承知をいたしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 要望は要望ですよ、あくまでも。やはりこの部分、最初に始まった部分が、そういう話の中で出てきております。この辺のところも地元の、これから地元には何千mも、先ほど部長から言われましたように、何千mも、この三本木地区の中には堀ができてきます、新しい堀が。それなんかも含めまして、安全対策というものには本当に必要なんですよ。大変子どもたちの通学路になっているところもありますし、その辺のところはよく了承していただきたいと思います。

それで、次に について進んでいきたいと思えます。

木の俣川についてであります。

木の俣川には、これ佐野地内を流れる平成10年、11年に水路復旧工事、平成17年に改修工事、平成20年に、ごみの撤去用のスクリーン工事、平成21年に改修工事と、佐野地区については5回ほどの工事が行われました。やはり佐野地区においても、大雨のときには雨があふれてしまうと、そういう状況であるものですから、今度できる相の川です。相の川という私たちにできるところにつなげてほしいという要望が来ております。そこはどうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 佐野堀との接続の関係でのご質問でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、いわゆる流域境にちょうど接してあるというふうな状況でございますので、これにつきましては、県などの関係機関と協議をして進めていくということになります。

ただ、今おっしゃられましたように、佐野堀の溢水というふうなことで、もともとその堀の管理権というのは黒磯土地改良区が行っているという状況でございますが、過去におきましても一部かさ上げを行ったり、土のうを積んだりしながら、溢水対策の被害軽減に向けた対応はしてきているというふうなことでございます。

また、佐野堀も時には溢水なども起きるというふうな現状もございますので、そういったことも含めまして、県との協議というものも、今後事業を進める中で十分協議を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君）

議長（君島一郎君） 伊藤豊美議員に申し上げます。完全に通告から逸脱しておりますので、質問を訂正の上、再質問をお願いいたします。

6番（伊藤豊美君） 承知しました。

やはり同じような地区であったものですから、ちょっとその辺のところを聞いておきたいなと思って質問をしてしまいました。

それでは、今、3番について入っていきたくと思います。

今、3番についてお答えがありましたが、やはり問題というものは、この辺にあると思うんですよ。この辺というのは、やはり境がどうしても大田原になる。その大田原になるところがこっこの那須塩原の所管じゃないから、大田原地区だから、こっちは何もできないという話ではなくて、那須塩原側にも何かできることはないのでしょうか

か。例えば三本木地内の排水路の整備を今しているわけですが、大田原市側へ雨水が行ってしまうわけです。それで、排水路管理をきっちりすること。また、この私たちの今からつくろうとする排水路は、既存の川と接する場所が3カ所から4カ所くらいあります。今はその部分については木の板で調整してあります。それで調整してありますが、大雨のときには、台風のとき、これは水量が多くて、本当に危険な箇所になっております。ですから、那須塩原市側とすれば、手動式の調整板をつくるかと考えられないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、溢水に伴ういわゆるそういった水路の装置といいたし、水量調整のいわゆる手動式のそういった装置などを設置できないかというふうなお尋ねでございますけれども、近年、整備をしていたものとして、県道沿い、東那須野地区の八汐食堂付近の弥六堀ますの改修などを行っております。

それから、相の川への放流の改善ということで、今事業を実施しております三本木佐野地区の排水路整備事業で行った弥六堀との交差の部分ですね。そこ2カ所に放流ます等の設置をさせていただいているという状況でございます。事業の実施に当たりましては、いわゆる降水確率とか諸般の状況によって設計がなされる、あるいは流域、あるいは受益面積といったようなものが、その設計の基本になって設置されるわけでございますが、そういうことで、設置を行った後のいわゆる維持管理につきましては、いずれも黒磯の土地改良区の管理権、水利権といったようなものの中で管理が行われるというふうな形になってございますので、

それがすぐにそういった、いわゆる手動式のそういう装置ができないかというお尋ねでございますが、その点につきましては、黒磯土地改良区のほうへ十分その意を伝えて、対応ができるかどうかも含めましてお伝えをしていきたいというふうにご検討させていただきます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

この問題については、8月2日に厚崎公民館において議会報告会を議会側で行いました。私たち第3班の中に、その一般の市民の方から、この堀をどうにかしてもらえないかという要望がありまして、私も対応を求められました。しかし、広域だから、この話は広域なのでなかなか難しいよという話はしたんですが、きっちりとした答えを出せなかったので、今回の一般質問に私がその話を取り上げまして、今回の一般質問の中に出させていただきました。

今回、この件については、8月8日に私たち3班で、7名中6名で現地調査を行いました。素早い対応だと思います。

それでは、続きまして、2、市境における道路整備の現況について。

本市と大田原市の圃場整備及び農道整備の現状を見ると、余りにもかけ離れていると感じる。そこで、以下の点についてお伺いします。

大田原市富池地内を走る中田原、東那須野線は、両側に歩道が整備され、すばらしい道路となっている。一方、水路については、先ほども述べましたが、那須塩原市側は整備されているが、道路はぷつぷつと切れてしまっている。そこで、那須塩原市の対応についてお伺いします。

1でも述べたが、水路及び道路について、両市で協力し合い連携を図ることはできないのか、伺います。

また、両市で協議する場の設置は考えられないのか、伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、2項目目の市境における道路整備の現況につきまして、順次お答えいたします。

まず、の大田原市の中田原、東那須野線との接続に関する本市の対応についてお答えいたします。

ご質問の大田原市富池地内の道路につきましては、県営圃場整備事業により用地を確保した後、県営農道整備事業で整備を行ったものでございます。この圃場整備事業は、平成4年から栃木県大田原市、旧黒磯市の協議のもと、大田原市側を金田北部地区、旧黒磯市側を東那須野南部地区として、計画策定に向けスタートしたものでございます。主な事業内容は、両地区の圃場整備はもとより、両市を結ぶ幹線道路などを整備するという大規模な計画でございました。

大田原市におきましては、金田北部地区の関係者の同意が得られたことから、平成10年度から栃木県施行による県営圃場整備事業に着手し、当該幹線道路周辺の圃場整備は、平成12年度から14年度にかけて整備を行いました。幹線道路につきましても、圃場整備に合わせ整備を進め、栃木県施行による県営ふるさと農道整備事業により、平成13年度、それと14年度の2カ年間で整備を行ったものでございます。

一方、旧黒磯市では、地域住民の説明会、地権者へのアンケート調査等を行い、平成9年3月に東那須野南部地区圃場整備事業推進協議会を設立し、事業実施に向けて関係者の同意聴取を進めたところ、平成14年度の段階で関係者の同意率が32%という低い状況にございました。この結果を

受けて、平成14年8月に推進協議会が解散となり、圃場整備が進まないまま現在に至っております。

なお、旧黒磯市では、行きどまりとなった幹線道路の黒磯地内の通行を確保するため、市道に接続する道路整備を計画いたしました。再び同意が得られず、断念した経緯がございます。その後、平成20年2月に、東那須野地区圃場整備について、関係2地区で座談会を開催したところでございますが、この時点におきましても、同意の進展が見込めず、現在に至っております。

次に、の水路及び道路について、両市で連携を図ることと協議の場の設置についてお答えいたします。

圃場整備等の大規模な事業は、これまでも県などの関係機関と協議、調整、連携を図りながら進めてきております。また、農道や水路等の線的な整備で他市町にまたがるような事業につきましても、非常に応じ連携してまいります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 議長、ちょっとお伺いしますが、私、今ちょっと焦ってしまっていて、番について抜かしてしまいました。というのは今のやつじゃなくて、その前の1の問題ですね。その前の問題です。ちょっと言わせていただいでよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 当議会のほうといたしましては、一般質問のやり方のルールとしまして、大きい項目の中で終了して、次の大きい項目に移った場合には、前の項目へは戻れないということになっておりますので、抜かした部分については、そのままの形で質問を続けていただきたいと思います。

6番（伊藤豊美君） それでは、次に進みたいと思います。

1番なんです、確かに今、部長のほうから言われたような経過がありました。これは圃場整備についてなんです、しかし、そのときの時代の背景があったのではないのでしょうか。その当時は、年々米価が低迷し、農家にとっては大変なときでした。東那須野南部地区圃場整備推進協議会は、そんなときに発足でした。今言われたように、同意率が低く解散となってしまいましたが、今思い出してみますと、そのような話が、今、圃場整備の話が進んでいる最中に、県は相の川の上流の一部を個人的に買収してしまったという経緯もございます。そんなことも、やはりこの相の川の圃場整備については、10a当たり、圃場整備するのに100万以上というような提示だったものですから、やはり相の川を買収のお金も、ぜひそのみんなの事業費の中に繰り入れてやろうということにしていたんですが、今言われるようなことで、県の動きもありまして、原因の一つ、それが100%の原因ではありません。ただ、そういう原因があるということ、ここでお伝えしておきたいと思えます。

それから、先に進みたいと思います。

先ほど平成20年にも地元で話し合いを持ったと言われましたが、私たちの地区では、あれから10年がたちました。その整備のときからですね。堀については那須塩原市が整備され、道路については大田原市が整備され、両方の境となった地域が取り残されている状況であります。こんなことは、先ほども変な方向にちょっとずれてしまったんですが、何かいい方法はないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 圃場整備の当時から見まして、かなりもう時代も変わってきている

というふうなこと、それから、大田原市、いわゆる両市の境におけるそういったことでの取り残されているのではないかと、何かいい方法はないかというお尋ねでございますけれども、圃場整備事業を所管いたしますいわゆる農林水産省の事業におきましては、やはり地元の皆様方からの要望書等を提出いたしまして、それが採択になって初めて事業実施というふうな流れになるわけでございます。申請主義という、そういういわゆる方式をとっているわけでございます。そうした中で、その要望を行う上での基本となるのが、地域内の合意形成等、あるいはその話し合いによって、その地域の皆さんの総意、そういったものがこの事業を導入する大きな力になるのではないかとこのように感じてございます。

その後、平成20年のときにも圃場整備ということで、地元の皆様に対しましてご説明申し上げた経緯がございます。そのときの、これは同意率の状況ではございませんが、関係2地区で座談会をまず開催をさせていただいたということ、先ほど申し上げましたが、当該地区であります2地区のうち、片方の沼野田和、木曾畑中地区におきましては、座談会にご出席いただいた方が、対象戸数52戸ございましたが、そのうちの11名の出席率。それから、三本木地区におきましては25戸ございましたが、出席者が8人というふうな、状況の中で話し合いをさせていただきましたが、なかなかその地権者等のいわゆる同意といったものの進展が見られないというような状況、背景もございました。

先ほど私申し上げましたように、こういう状況ではございますけれども、市といたしましては、地域の中でそういった、いわゆる合意形成に向けた動き、あるいは同意に向けた動きといったようなものがある程度進展するということが望ましい

とは思いますが、市といたしましては、地域の皆様方が困っている実情ということもあるとは思いますが、求めに応じてご相談や、あるいは情報提供、あるいは地域での説明会、そういったことはさせていただくということではありますので、いつでもその点についてはお申し出をいただければ、対応させていただけるというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番、伊藤豊美君。

6 番（伊藤豊美君） 午後に入る前に、私、午前中、一部不適切な発言をいたしましたので、削除をお願いしたいと思います。

それでは、今後の分に入りたいと思います。

番について。

先ほど部長からは、必要に応じて連携してまいりますというお言葉をいただきました。この点についてなんですが、もっと私たちも積極的に両市で話し合い地元も協力して、未来に向かって明るい地域になれるように、今後私たちも頑張っていきたいと思います。

続きまして、3、市の除染計画について。

市の除染計画に基づきさまざまな施策を展開しておりますが、補助対象除染メニューを含めた以下の点についてお伺いします。

農地及び農道、水路等の除染は考えているのか、伺います。

牧草地についての除染は考えているのか、伺います。

今回の補正予算で、農地関係の除染は含まれているのか、伺います。

よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 伊藤豊美議員の質問に、この部分について私から答弁をしたいと思います。

市の除染計画について、3 点の質問でございました。

農地及び農道、水路等の除染は考えているのかについてお答えいたします。

農地、農道及び水路等の除染につきましては、那須塩原市除染実施計画に基づき進めてまいりたいと考えておりますが、農地については、安全な農産物の生産のため、農家における反耕、深耕を推奨しており、チラシ等で周知を図っております。また、農道、水路の除染は、除草、汚泥の除去等が環境省で定める補助対象メニューとなりますので、除染に伴い発生する汚泥、土壌等の処分場が確保されれば、計画的に進めてまいります。

次に、牧草地についての除染ですが、今年度、県のモニタリング検査の結果、単年生牧草については暫定許容値を下回ったことにより、給与可能となりましたが、永年生牧草については暫定許容値を超えたため、給与自粛の措置がとられました。このため、本市としては、永年生牧草の除染対策が必要であると判断し、国庫補助事業を導入することといたしました。

具体的には、八郎ヶ原放牧場において、今年度の放牧事業を中止し、現在、農林水産業の補助事業による放射能吸収抑制対策事業として、土壌の

反転耕及び播種作業を実施しております。

また、畜産農家が作付する永年生牧草については、全体で54戸164.88haありますが、このうち事前に行った補助事業導入移行調査により、46戸150.5haの畜産農家は自主的に除染対象を行うこととなりました。残りの8戸、14.38haに対しましては、環境省の補助事業を導入し、土壌の反転耕及び播種作業を実施いたします。したがって、年内には永年生牧草地の除染対象対策が完了することになります。

最後に、今回の補正予算で農地関係の除染は含まれているのかについてお答えいたします。

今般の9月補正予算に農業協同組合の集出荷団体が行う米、大豆に対する放射性物質吸収抑制対策として、農林水産省東日本大震災生産対策交付金を導入し、カリ肥料の購入にかかわる補助金交付による追加支援を予定しております。この件については、伊藤議員から、議会の相当前から強く相談を受けていた件でもございます。

以上、第1回目の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、再質問に移りたいと思います。

について。

安全な農産物を生産するため、農家における、今、反転耕、深耕、この話を言ったんですが、これは深さというのはどのくらいのことを想定しているんでしょうか。お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今の深耕の場合の深さという点についてのお尋ねでございますが、牧草につきましては、おおむね15cmから30cm程度というふうに言われております。それ以外の作物につきましても、15cm以上の深耕ということが奨

励をされております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 先ほどの汚染土壌等の処分場はいつごろ確保されるのか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 土壌の仮置き場でございますけれども、過日の質問にもお答えしましたけれども、現在、地元と交渉中であります。なるべく早いうちには思っておりますけれども、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 部長、いつのころとは言えないんでしょうか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 市といたしましては、1日も早く確保したいというふうに思っておりますけれども、相手があることでございますので、なるべく早くということだけでご了承いただければと思います。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 続きまして、 についてであります。

について、永年生の牧草について、補償というのは10a当たり幾らぐらいを想定しているんでしょうか。伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 永年生牧草の10a当たりの補償という今、ご質問でございますが、永年生牧草の補償といいますが、永年生牧草を農家の方自体が深耕あるいは反転耕を行って、いわゆる除染対策などを行った場合に、損害賠償の請

求の対象になるというふうなことになりますので、永年生牧草が、例えば単位当たり幾らになるのかというのは、個々の農家によって対応がかなり違ってまいりますので、一概に幾らということはちょっと申し上げることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 続いて、 について入っていききたいと思います。

先ほどの説明で、9月補正予算について、農協等の集出荷団体というか、農協が今後補正予算の中で、また米と大豆に対する放射性物質の吸収抑制対策ということで、農林水産省の東日本、これ市長がお答えしていただいたんですが、これはカリ肥料の追加支援ということですよ。事業規模はこれどのくらいになるのでしょうか、今回は。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） カリ肥料の事業規模というようなことでございますけれども、6月の補正予算で仮の補助ということで、これ那須地区全体の話ということになってございますが、総額では8,000万円予定をさせていただいたところでございます。今回追加支援ことで、今回の補正では750万計上をさせていただいておりますが、全体で見ますと、今回水稻の分といたしまして、那須塩原市全体というお話になりますが、4,227.8ha。それと大豆の分としまして、376haということになりますので、合わせまして4,600.38haの事業規模というふうなことでございます。その中の那須塩原分についてでございますが、那須塩原につきましては、水稻におきましては2,213.4ha。それから大豆につきましては147haということですので、合わせまして2,360.4haがこのカリ肥料の補助対象面積と

いうふうになってございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 私は、議会で行いました放射能の講演会のときに、先ほど市長も言いましたが、木村先生から、塩化カリの肥料について話を聞きまして、私も農家であります。農家として愕然としました。これらの話を払拭できる根拠も加味して、今回の導入を決めたのか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今、議員がおっしゃられました、その木村先生のお話もちろろございまして、私どものほうも、県を通じまして国のほうにも確認をさせていただいておりますが、6月の補正の中でもお話し申し上げたと思うんですけども、今いろいろな説がございまして、国のほう、いわゆる農林水産省のほうで、このカリ肥料を施肥をするということが、作物に対する吸収抑制につながるという、そういう趣旨のもとにこの補助が実施されているというふうに認識しております。カリ肥料自体も天然由来のやはり放射性物質であるということは、十分私どものほうでも承知はいたしておりますが、基本的には作物に対する吸収抑制というふうな趣旨で導入をさせていただくというものでございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今の件なんです、後日、木村先生は、東那須野公民館において、この辺のことを話したそうです。私はちょっと自分の家の用があったものですから行けないでいたしましたが、そこに行った同僚の議員に聞いたときに、その塩化カリに含まれるカリウム40という物質、これが大変なんだというような話をしておりました。そこについて、私もインターネットとかいろいろ

調べてみましたが、やはりこの部分についてもいろいろ話が出てくるんですね。一般的に見ると、そんなにその部分については問題がないと言う人たちもおります。その辺どういうふうにかえたらいいのか。すみません、もう一度お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） その辺の考え方ということでございますが、殊に農林サイド、いわゆる農作物の栽培に関する視点におきましては、やはり国がいわゆる推奨といいますか、認定している事業ということで、国の補助事業として実施をさせていただくということになってございますので、その中におきましても、補助率も10分の10という有利な補助でございますので、農作物の栽培における、いわゆる放射性物質の移行を極力下げて生産がなされることが、やはり農業の振興につながるというふうな視点に立って考えてございますので、その点につきましては、いわゆる国が認めた事業でございますので、それに基づいて実施をさせていただくというふうな考え方に立ってございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 最後になります。

ホールボディカウンターのことで、最近話題になっていますが、内部被曝の件ですね。農地は食物を生産する現場であります。那須塩原市除染実施計画書によると、農地に対する優先度が3ということで若干低く見られるんですが、その優先順位を上げることというのはできないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 除染計画における優先

ということでございますけれども、今回の除染計画につきましては、まず、子どもの生活環境の改善といいますか、そういったところを最重点に進めるというような形でございます。そういった中で、ただいま話がありましたように、農地は順位的には3番目ということでございます。まだ2番目のところがようやく今から始まるというような状況でございますので、基本的にはこれの順番に沿って除染を進めてまいりたいというふうにかえております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 先ほどお伺いしました。そして農地における順位というもので、私もお尋ねしました。これも議会として、関谷地区の住宅除染の現場を見てきましたが、あれからすれば、建物の外の部分なんです、それを濡れたタオルでふくんですよという形でありました。それを農地に直すと、雨が降れば、じゃ大丈夫なのかという話もありますが、農地というものは、これからの那須塩原市は、やはり牛乳も同じ、米も同じですね。いろいろ生産する部分が多くあります。できればそういう部分、安心な米、地元の野菜、つくるためには、優先順位というか、そういう農地の部分についても、やはりもっともっと力を入れていただきたいと思って要望します。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、6番、伊藤豊美君の市政一般質問は終了いたしました。

若松東征君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 皆さん、こんにちは。

お昼を食べて、私もちょっと眠いかなんという感じなものですから、話の上手なのは、笑わせたり、魅力を引っ張ったり、ここが突っ込みどころだという3点でいけばいいんだなんという、けさのニュースでちょっと見てきたものですから、そんなうまくいくとは思わないんですけども、眠いところを耳をかして、また、執行部のほうも、いい答えが出てくるようお願いを申し上げまして、一般質問に入らせてもらいます。

30番、若松東征です。

1番、市民提案型協働のまちづくりの支援事業についてお伺いします。

今年度から協働のまちづくりの一環としてスタートした自治会、NPOの団体などを対象とした、市民みずからが考え、実践するまちづくり支援事業について、以下の点についてお伺いいたします。

対象団体の申し込みは何団体あったか、お伺いします。

審査はどのような方法で行われたのか。また、採択された団体は何団体あったか。団体名もお伺いいたします。採択された団体が現時点で事業を実施している団体は何団体あるか、お伺いいたします。

補助金はどのように交付されるのか、お伺いいたします。

これで第1回目の質問が終わります。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 市民提案型協働の、若松東征議員の質問にお答えいたします。

市民提案型協働のまちづくり支援事業についてのお尋ねです。1から3まで順を追ってお答えさせていただきます。

対象団体の申し込みについては、市内の自治会

やNPO法人、ボランティア団体など、さまざまな分野で活動されている14団体からの応募がありました。審査の方法につきましては、予備審査と本審査の2段階審査で実施いたしました。

まず、予備審査では、提出書類に必要要件の不備等がないのかの形式的な審査を、事務局である市民協働推進課が行いました。次の本審査は、プレゼンテーション形式による公開審査会としまして、市民審査委員として、協働のまちづくり推進協議会の会長と、2人制の副会長を、市からは推進協議会の会長と副会長、2人制ですね、副会長。市からは副市長と企画部長の計5人で構成する審査委員会が、審査基準に基づいて行いました。これらの審査結果を踏まえて、最終的には、市長が10団体の事業を採択いたしました。採択となった団体名は、特定非営利法人キッズシェルター、NPO法人三区地域資源・環境保全会、塩原温泉トテ馬車存続応援隊、横林小学校PTA、那珂川の自然と溪流魚を守る会、那須こども自然塾、みちくさの会、西三島自治会、黒磯駅前活性化委員会、塩沢自治会、那須ハーモニーシニアライオンズクラブ、以上の10団体であります。このうち、既に2団体において事業のスタートが切られており、残る8団体はこれからの実施に向けて準備を進めております。

補助金の交付については、団体が行う事業のすべてが完了し、実績報告書を提出いただいた後での精算払いが原則となります。

以上で第1回目の答弁にかえます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 明確な答弁ありがとうございます。

初めての事業ということで、市民の関心度がかなり多いので、今回この質問をやらせてもらいました。なぜかといえば、8月5日の那須塩原広報

には出ていたと思うんですけども、見なかった方もいたので、それでこれでやってみたということなんですけれども。

第2回の質問に入らせていただきます。

すべて関連がありますので、 、 、 、 継続でやらせていただきたいと思えます。

今、市長の答弁伺いますと、14団体の中から10団体が選ばれ、その中で実施しているのが2団体ということをお伺いしました。その中で、特に事業実施以降の補助金の点も聞きましたけれども、この中で、10団体のうちで、特に高い補助金というか、がつけられたところもあると思うんですね。その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですけども、全部が同じでないと思うんですけども、事業実施によって、そのパーセンテージでつくと思うんですけども、それを参考のために。

別にその実施団体の名前は結構ですけども、その辺もちょっと。一番低いところと一番高いところの補助金をちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 一番高いところの実施団体につきましては、事業費の10分の8ということでございまして、80万円が事業の補助金として交付決定をしております。一番低いところの事業の補助でございますけれども、8万8,000円という事業の補助金の交付決定をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ありがとうございます。

随分、事業の内容だから格差があるんだなというのはわかりますけれども、その中で、実際もう計画書も出ているんですから、ただ、私が心配なのは、実施してみても、ちょっと私も実施したほう

ですけども、とにかく後払いというのがどういうものかなという形もありますのと、あと、この広報を見た方が、私のところに随分来たんですけど、前から、じゃ補助金もらっていたのという形もあったものですから、今回この質問に入ったわけなんですけども、これで、実施が完了する前に、もし、内金でも、半額でも出せる方法というのがあるのかどうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 事前での補助金の交付ということで、補助金交付規則に基づきまして、補助交付決定額の10分の6を概算払いとして交付することができます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 10分の6はいただけるといふことの答弁を今いただきまして、ありがとうございます。

なぜかという、やはりいろんな物を買ったり、材料をそろえたりというのは、この世の中ではげんこつ商売は通らないような気がしたものですから、それで、また多分来年度から、それが減額になって、再来年度はもっと減額になって、3年の事業のかなと思うものですから、その辺はちょっと心配しました。

それはなぜかという、たまたま、去年私、今回の新しい事業に出たというのは、国土交通省のほうから認定を受けまして、それでこの新事業に入ったということなんですけれども、ただ、難しい点が随分、実施してありました。そういう点もあるものですから、この10団体の中でも、かなり頭をひねっている方もいるのかなと思うんですね。計画書は、結構ここが切れればつくれると思うんですけども、あとはその審査の結果もすごく、

パソコンでつくっている方も、私も参加したから見てきましたけれども、いかにそれを実現に向けて地域に貢献して、皆様の血税をうまく使っていくのかなというのが大事なかななんて思いました。たまたま今回、私も応募してみようかなと思ったのは、県のほうの土地と国のほうの土地の二つ重なったものですから、それで自分の計画どおりいかどうかかわからないんですけれども、国のほうは去年、土地は貸してもいいよと認可がおりまして、県のほうはぎりぎりだったんですね。そんな形があったものですから、それぞれのこういう10団体が活動するには、例えばそんなに借りる敷地はないと思うんですけれども、何かこの新しい事業の協働のまちづくり推進事業の職員の中で、そういうものをアドバイスしてもらえるのかどうか。また、そういうのをアドバイスしながら、今、事業を進めているグループがあるかどうか、お伺いしておきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 個々の事業について、職員がアドバイスをして事業を展開されているかということでございますけれども、私どものところへ来られた方については、その都度アドバイスというか、やっておりますけれども、現在、詳しくちょっと把握しておりませんので、申しわけありません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 10団体の中で速やかにできる方もいると思うんですけれども、私個人としては随分つまづきがあったものですから、かなり相談に行ったのかなと思います。

そんな中で、今まで、私ごとになりますけれども、やってよかったなというのは、物すごくその場がコミュニケーションがとれる場になりました。

今まであいさつしてくれない方があいさつしてくれたり、また、こういう事業にどういうふうに参加したらできるんですかというお言葉もいただいています。うれしいことに、実際から言うと、確かに私の計画どおりに花を植えても、ごみは捨てています。それを私の仕事をつくってくれるのかなと思って、感謝の気持ちで毎朝やっていますけれども、その中で、やはり都会から来たグループが、毎朝5時半か6時ごろ、夫婦で散歩に来るのか、こういうのは那須塩原全体でどのぐらいやっているんですかと聞かれたものですから、今回の質問に入りました。

この中で、私みたいな同じ事業をやろうとしているところが何カ所あるのか、お尋ねします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今回の花いっぱいという視点で、今回の支援事業の中では2件ということで、ほかの道路の維持関係の中での事業としてはちょっと把握しておりませんので、申しわけないです。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。もしできれば。

それともう一つの、1年で事業をやって、それを成果というのは難しいと思うんですけれども、それも今の担当課のほうでそれをチェックしながら、いろんな形の。

なぜこんなこと言うかなというと、国土交通省では、道路美化運動のために、2年に1回ぐらいかな、そういう発行、月刊誌というか、出していたみたいなんです。年間誌かな。それがあつた制度になったために、それが無駄だよといってカットされた。国土交通省に行って聞いてきたんですけれども、そうすると、そこでせっかく美化運

動で、いろんな道路沿いで始まったものがカットされつつあるということです。私のほうは、なぜそんなことを言うかという、自治会、11行政区の区長さんの自治会長さんの判子を借りて、国土交通省に申請に行きましたら、調査をしてくれまして、3カ月、半年ぐらいかかったのかな。自治会には貸しませんということになりまして、調べた結果、私のほうに戻ってきちゃったんですけれども、これは国のほうなんですけれども、できればまたこういうものを発行してもらって、一つの切磋琢磨、私らも見学に行けるし、いいものがどんどん広がっていくのかなと思うものですから、この10団体の中でも、担当課は調査しながら、そういうものを発行してもらえたらいいかなと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 実績報告等、最終的に上がってきようかと思えます。それらについて公表できるようなシステムは考えられると思えますので、検討していきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ検討して、今の答弁だと、実績報告書というものばかりにこだわらずに、それとプラス現地を見て、中間も見てもらいたいと思えます。それで、その辺の、私らも勉強会に入りたいと思えますから、その旨はぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

そうすると、今、2団体が実施しているというご答弁をいただいたんですけれども、あと8団体というのは、期限として、例えばことしいっぱいなのか、年度末の3月いっぱいなのか、その辺もお聞かせ願ひたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 事業は今年度いっぱい終了されればということでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

ぜひペーパーだけじゃなくて、やっぱり足で現地を見ながら、やってくれたグループに声をかけながらやってもらおうと、随分違うのかなと思うんです。それを要望といたします。

1の市民提案型協働まちづくり支援事業については、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、2の少子高齢化対策について、第1回目の質問をしたいと思います。

平成22年度の国勢調査による那須塩原市の総人口は、11万7,812人、人口増加率も県内3位となっていますが、平成27年をピークに減少に転じるものと思われまます。将来の生産年齢人口の減少に転じるものと思われまます。将来の生産年齢人口の減少に備え、計画的な行政経営を行う必要があると思えますが、そこで以下の点についてお尋ねします。

市内の高齢者、65歳以上の人口をお伺ひいたします。また高齢者が地域で安心して生活できる環境づくりが必要と思えますが、本市はどのような取り組みをされているのか、お伺ひします。

に入ります。

世帯員数の少人数化が進み、単身世帯が増加し、結婚しない男女の増加等が考えられるが、本市では少子化対策に今後どのように取り組むのかお伺ひいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 2点目の少子高齢化対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、の65歳以上の高齢者人口についてでございますが、平成24年8月1日現在で2万3,874人でございます。総人口に占める割合、いわゆる高齢化率でございますが、20.28%となっております。

高齢者が地域で安心して生活できる環境づくりのための取り組みにつきましては、今年度からスタートいたしました第5期那須塩原市高齢者福祉計画におきまして、高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせる環境の実現に向けて、基本目標を三つ掲げ、事業を実施しているところでございます。

一つ目として、生き生きとした暮らしの実現のために、生きがいサロン推進事業や、街中サロン事業などを実施しております。

二つ目といたしまして、健やかな暮らしの実現のためにということで、要介護状態になることを防止し、元気で生き生きとした生活の継続を支援するために、介護予防教室や訪問相談、指導などを実施しております。

三つ目といたしまして、住みなれた地域での暮らしの実現のために、地域見守り・支え合い事業推進、地域包括支援センターの機能運営の強化、認知症予防教室及び理解啓発事業などを実施しております。これらの事業を推進することによりまして、高齢者が地域において安心して生活ができるよう努めてまいります。

次に、の少子化対策についてお答えいたします。

本市の少子化対策といたしましては、次世代育成支援対策行動計画後期計画に盛り込んだ各種施策を推進することにより、子どもを産み育てる環境が充実することで、少子化対策につながるものと考えております。

計画の基本理念を、「親と子が育ちあい 健や

かにふれあえるまち なすしおばら」と定めまして、すべての子育て家庭が安心して暮らすことができ、すべての子どもたちが健やかに生まれ育ち、親と子が育ち合うことができる、そのような社会を築くために、子どもと子育て家庭を市民との協働により地域で支えていくことを基本的な考え方としてございます。

主な事業といたしましては、ファミリーサポートセンター事業、つどいの広場事業、児童虐待対策の強化、ひとり親家庭の自立支援、乳幼児訪問指導の充実、こども医療費助成事業など、多種多様な子育て支援施策をきめ細やかに推進して、環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 細かな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

2回目の質問に入らせていただきます。

65歳以上の人口ということで、今、部長より、る答弁がありました。

初めてなのかなと思うんです、こういう質問を私はするのは、なぜかという、あつという間に後期高齢に私も入りまして、やっと免許の切りかえで、後期高齢のための3時間ばかり交渉してきたと。ああ、やっぱり私もそれに突入したんだなということで、計画のほうをちょっと見せてもらいましたら、確かに部長が言うように、平成12年から26年までのデータがあるのですけれども、これほどまでに高齢人口が少しずつふえていくのかな、なんていうような気がします。26年度では、総人口11万8,596人になっています。推定だと思えますけれども、それに高齢化、2万7,433人、高齢化率23.13%という形で、かなりどんどん進んでいくのかなと思うのですけれども、先ほど部長も言われた計画のもとにというのは、

それと、もう1点お聞きしたいのは、年齢人口、例えば高齢化に向かってくる40代層、50代層、それから60代という形で、多分65歳から高齢化人口に入るのかなと思うんですけども、その辺の推移はどうなっているんだか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいまの数字等につきましては、先ほどの第5期高齢者福祉計画の人口の推計に基づいているものではないかというふうに思っておりますけれども、この7ページのところに、年齢階層別の人口ということで、これによりますと、12年から26年までの推計というふうになっているわけでございますけれども、当然総人口も 総人口じゃなくて、すみません。高齢者人口がふえていくと。それと少子化がどうか、子どもの年齢層が減っていくということで、いわゆる15歳からの稼働年齢層の人口につきましても、この26年まででは横ばいというふうな、割合的にはですね、なっておりますけれども、このうちの40歳以上の年齢層がどうなっているのかというのは、ここからちょっと読み取れませんので、何とも言えませんけれども、方向的には当然高齢化率が高まっていくということになりますので、そういう方向に向かっていくものというふうには推計はできるかなと思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なぜこんなこと聞くのかなという、今、この表で見ると、今現在で国勢調査の人口並びに年齢層でいくと、今、40から44歳までが男性で4,789人、女性で4,709人という形で、その次に来るのが55歳から59歳が第2番なのかなと思いますね。それが4,593人、男性がね。女性が4,418ということで、その上の、私らの年

代になるのかなというのが、3番目に人口が多い。65歳から69歳まで、男性が4,358人で、女性が4,644人ということで、これが順送りで年とともになってくると。その下を見ると、そんなにそれをカバーする、40代から下、どんどん下がっていくと、そういうものが大変な結果になるのかなと思うので、その点でやはりこれから高齢化に対してどのような対策をどういうふうにこじっていったらいいのかなと。先ほども説明は聞いたんですけども、これデータでいくと、団塊の世代がどんと来るような気がするんですね。そのために、何かいい対策、また高齢者が介護を受けないで、介護認定を受けないで健やかに、ああ、やっぱり那須塩原市に生まれてよかったと、住んでよかったと、実績を残したいような計画があったら、お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 日本全国、今同じような状態になっているわけございまして、ただいま議員がおっしゃいました団塊の世代が年金を受給する対象になったということで、非常に国のほうでも、税と社会保障の一体改革というのは、いろいろ進めておるわけございまして決め手というものはちょっとないのかなというふうには感じております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なかなか難しいのかなと思います、物づくりじゃないですからね。そういうのもこれからこの那須塩原市、全国ですけれどもね。過疎化にいけば余計それがふえるのかなと思います。

そこでまたお尋ねしたいんですけども、地区別に見ますと、高齢者の多い地区、人口比率でいったらいいんだかどうかわからないですけど

も、高齢者人口ということで、1番目が西那須野町西部地区になるのかな、4,875人、高齢者の人口がね。それからこういくと、次にやっぱり多いのが西那須野東部地区って出ているんですけども、やはり過疎化ばかりじゃなくて、そういう集中したところにもそういう現象が起きているのかなと思うんです。高齢率もそれに比例するものもありますけれども、比例しないものもあるんですけども、高齢率でいくと、やはり多少は違うかもしれないませんが、そういう、今までデータの中で、まちの中でもそういう高齢者がふえてくる、それが過疎化でもふえてくるということで、全体から見るとそんな形に見受けられるんですけども、なぜこれを聞くかなという、高齢者の買い物難民ということで、私のほうにちょっと相談が来ているもので、何軒か訪ねて歩いたら、家族から免許証取り上げられることもあるし、もう年だからといって、警察に免許の切りかえに行ったら、おじいちゃん、車を置いてそのまま免許を預けて帰ってきちゃったというお話も聞いたものですから、スーパー何とか我慢して行けばいいんじゃないのといったら、こういうことをけさも聞いてきたんですけども、そこの夫婦のところ回ってきました。たまに買い物に行くから、カートに山ほど買っちゃうんだと。そうすると、持って帰るのが物すごく困難なんだというものもあるものですから、こういうデータの中で地域を見て、公民館の活動の一環として、地域集めて、何かいい施策というか、考えも一つ必要なのかなと思うんですけども、そういうような、福祉のほうで事業の一環として取り上げてみてはどうかと思うんですけども、どうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほど議員がおつ

しゃいました西那須野西部とか東部という名称をいただきましたけれども、高齢者福祉計画の中で、市内を10の圏域に分けて、それぞれに地域包括支援センター等を張りつけて、高齢者の福祉の増進を図っていくということでございます。その圏域ごとの高齢者の人口ということで、先ほどお話をいただきました。

西那須野西部、東部につきましては、もともと総人口が多いですので、同じ率でいっても、当然高齢者の数は多くなるということでございます。真ん中辺に高齢化率というふうな数字があるかと思えます。これが、その地区の全体の人口の中で高齢者がいる割合ということになりますので、それで私どもは見ていく必要があるかなというふうに思っております。この中では、旧市街地であります黒磯地区、それから農村部であります高林、鍋掛、塩原地区で高齢化率が高いというふうな傾向になってございます。

先ほどの人口的には、西那須野西部とか、黒磯でいえば東那須、稲村、厚崎地区も多いんですけども、高齢化率からいえば、当然新興住宅街ということもありますので、割合は少なくなるということもございます。

いずれにいたしましても、今、実はご質問の中でありました買い物難民といいますか、高齢によりまして自動車の運転等ができなくなる、あるいは自主的に免許証を返納するという、そうしますと足が奪われてしまうということで、そういうニーズ調査を行いますと、そういうことを必要としているというふうなお答えもいただいているところではございます。それにつきましても、特に福祉的な施策ということではございませんけれども、那須塩原市では、今現在、この高齢者福祉計画の中にも入っていますけれども、外出支援タクシーの制度がございます。タクシー券ですね。

これにつきましては、当然本人も車運転はできないよと。ただし、家族がいて、日中その家族に連れて行って乗せていただければ、支給の対象にはなりませんけれども、日中1人になるとか、高齢者、お年寄りの夫婦のみとか、そういう方たちで、近所に親族等もいないというような場合には、現在のところはタクシー券の制度がございます。それでワンメーター、数メーター範囲ですか、ぐらいの買い物の範囲等には利用できるのかなというふうには思っておりますが、一方で、これは県内の各市におきましてのいろんなことで対策をとっております。市有バスの無料パスとか、そういう制度もございますし、コミュニティーバスの割引、料金の割引ですね。そんなふうなこともやっているところもございます。

それで、一方、これ議員も多分ご存じかなと思うんですが、栃木県のタクシー協会のほうで、免許証を自主的に返納した方について、タクシー料金の1割引。これは一生といいますか、1回パスをいただきますと、ずっと使えるというふうな、それはタクシー協会が独自でサービス。一つには、高齢になりますと、注意力とかが散漫になって交通事故が起きやすいということで、その交通事故防止ということで。その交通事故防止と、もう一方では、そういう公共交通機関、タクシーならタクシーの利用をふやしたいというふうな思いもあるんだろうというふうに思いますけれども、そんな制度もございます。

そういうことで、当面は私どもも、そういう施策等をちょっと検討といいますか、見守って、とりあえず高齢者外出支援タクシー券の制度はございますけれども、それに該当しない世帯もございまして、その辺の研究といいますか、等については考えていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） ここで、企画部長より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほどの支援事業のほうの補助金の交付予定額ということで、最少のもの、私、8万8,000円と申し上げましたが、最終的にちょっと調整がありました関係で、最少が7万8,210円ということで訂正をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今、部長より、いろいろ検討の意味の答弁をいただきまして、ありがとうございます。

そこで伺うのは、ひとり暮らしとか、まだ夫婦で一緒にいるとか、またおじいちゃんとおばあちゃん、娘さんか息子さんがいるとかという、こういうものがあると思うんですけれども、例えばひとり暮らしの高齢者の人口が3,819名というこ

とだそうですがけれども、4人家族になると12名しかいないという形なんですよ。そういう中で、2人暮らしは結構いるのかなと思うんですね。

一番心配しているのは、難しい地域だなというのは、東京から近いという形の中で、元気のいいときに東京でお働きになって、税金を納めて、住むときはこっちが環境がいいからといって来ている方が結構いるのかなと。一番大変なのは、都会から来られた方、全部とはいえないんですけど、どちらかしか免許持っていないような気がするんですよ。そんなときに、ひとり暮らしになったときの、年寄りの引きこもりなのかなという形で、なぜかという、いろんなところ訪問してみますと、本当にかびくさいぐらいのうちの、もう閉め切りになっちゃって、危険だからとか、怖いからとかといって遮断しちゃうお年寄りも結構多いんですよ。そんなこともあるものですから、公民館、各公民館とか自治公民館の地域のそういうところ、施設を利用しながらそういう方たちを集めて、何か皆さんの要望とかアイデアを聞いて、先ほど部長より福祉タクシー券の話と、免許証を返納した場合、タクシー会社のほうでこういうものもありますよというお話も聞きましたけども、そういうものをやることによってコミュニケーションがとれて、介護に向かう人も少なくなるのかなと思うんですね。今私のところに来ているのは、元結構元気のいい若いお姉さん、お兄さん夫婦だったのかなと。私よりちょっと上なんですけれども、今現在ちょっとお父さんが免許やめちゃったものですから、そういうお母さんが来て、若松さん、うち貸すから、だれか集まってくれないかなんという話もぼつぼつ出始まったものですから、そういう地域、小さく密着させて、そういう方を集めて、その中のやはり若い方でうちにいる方が、そういうのに協力するよという形で言われれば、

年金に負担がかからないで、週に何回かお世話になれるのかなと思うので、そんなの提案したいと思うものですけれども、部長、そのような考えはどうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほどの1回目の答弁のときに、私のほうで、生きがいサロン推進事業というふうなお話を申し上げましたけれども、この事業がまさに今、若松議員がおっしゃっているようなことをやっている事業でございます。この事業につきまして、各自治会あるいは各自治公民館等の単位で、それぞれの地区の自治公民館等が多いかなというふうに思いますけれども、その地域の在宅の高齢者に集まっていたいて、いろんな介護予防でありますとか、趣味の事業でありますとか、いろんな活動をしていただいているというふうな事業でございます。これについては、市のほうからの補助支援もしてございます。そんなことで、その実際の活動の中でいろいろ要望等もあって、それについて市のほうで、じゃ、どうしようかというふうな展開にもなっていくのかなというふうにも思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ部長、今やっている事業のほか、小さなことでも耳傾けて、それで集まってくると、結構いい知恵を持っていて、それでお年寄りが動く時間が多くなって、介護保険を使わなくて済むのかなんという感じもしたものですから、ある石巻のほうの病院の、全員無事で助かりましたなんというのを深夜テレビで見ましたら、報告なしで訓練をしている。だから、もう本当に動けない人が動き出した、自分の力で。ちょっとアドバイスすると、そんな形で動くのかなと思っていますから、これは要望ですけども、

ぜひ部長、頭の隅のほうに置いて、検討してもらいたいと思います。

次に移ります。

世帯員数の減少化が進み、単身世帯が増加し、結婚しない男女の増加等が考えられるがということでやったら、別な少子化のほうへいっちゃって、私は少子化を助けるのには、平山啓子議員が質問していた、妊娠して子どもを助ける。それも少子化の対策だと思うんですね。その前の段階ですね。その前の段階に踏み込んでくれて、ぜひそういう独身男女を、何か縁結ばせて、少子化をとめるのはそれしかないかなと思うんですけども、何かいい考えがありましたら。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 結婚を促進といいますか、そういうことでの事業ということで、県の中では、とちぎ未来クラブという中で、栃木出会いサポート事業というものを展開しておりまして、それらに呼応する形でイベント等を開催しているところでございます。

また、市の中では、市が直接事業を展開するというのはなかなか難しいかなというふうに思います。先ほどご質問があった支援事業、協働のまちづくり支援事業の中で、今回出会いパーティーということで、男女の出会いを創出するような事業を、もう一回認定をさせていただきました。市が直接できない部分について、民間がやる部分について支援をしていくという形で、協働のまちづくりという視点で事業を展開しておりますので、今後こういった出会いに関する事業等があれば、間接的ではございますけれども、サポートしていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なぜそんなことを申しま

すかという、今、市がそういうものに携わるよりも、民間で、この前の10事業の中の確かに1事業で、私もそこに説明会に参加していましたけれども、すばらしかったですね。パソコンでぱっぱと出て。すごいなと思うけれども、人間対人間というものはそういうものじゃないんですね。このくっつけていくのには。

その辺も、なぜ言いますかという、たまたま会派のほうで長崎県のほうに視察に行ったときに、これがもう窓口にあるんです、市役所の窓口。何々課というのが。これは長崎行ったときは、この調査で行ったわけではないんです。たまたまご案内されまして、行って、いろいろと聞いてきたんですけども、長崎県の松浦市。それでその後、金子議員と長野に行ってまいりました。これはよしということで、伊那市結婚推進事業実施計画ということで、ここはみっちり2時間半勉強してきました。なぜかというやっぱり、どこのまちもどこの市も、そこで悩んでいると思うんですよ。

そういうのを、今なぜそんなことを言うかという、個人情報でカバーされちゃって、なかなか我々が行っても情報がとれないと。それをやっぱり、こういうことを立ち上げることによって違うと思うんですよ。やっぱりもう一步前進して、先ほど何で自分の年も明かしながら、高齢者対策を一生懸命しゃべったかという、そこなんですよ。40過ぎて若い人、ふえていますか。ふえていないんですよ。だからふやすためには、平山啓子議員が質問したように、その後の仕事、私はその前の仕事言っているんです。だからここで角度変えます。

那須塩原市で結婚していない独身男女は何名ぐらいいるか。もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 独身男女の人数ということでございます。申しわけございませんが、把握しておりません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） わかっている方もいるかもしれないけど、これが少子化対策ではないかなと思います。なぜかという、私は正直言って、議員になる前までは82組ぐらい仲人しました。これは本当に大変なんです、一つまとめるのには。議員になってからは2組しかやっていないです。やれないです、議員活動が多くて。だからそういうものを把握しながらやればなと思うんです。それでお手伝いもできるのかなと思うので、やはり少子化対策の一番のスタートラインだと思うんですよね。その辺もやっぱり企画課のほうで考えてくれて、これは松浦市の場合はまちづくり推進課がここに名のりを上げて看板出しています。伊那市では、「いなし出会いサポートセンター」ということで、スタッフ4名かな、それで一生懸命毎日闘っております。

もう一つ言えることは、伊那市のいなし出会いサポートセンターというのは、年齢の若い人ばかりじゃないんですよ。どちらかが欠けちゃって、正直言うとお亡くなりになったというのかな。そんな形で寂しい思いしている人も助けるための、年齢層の上の方も、出会いサポートでフォローしているそうです。そこに認知症とかそういうものが少なくなっていくのかなと思うんです。その辺を踏まえまして、何とか企画部長、この辺で考えてくれないかなと思うんですけれども、よろしくお願いします、もう一度。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 議員からありました松

浦市、伊那市の状況、ちょっと私も把握しておりませんので、何とも申し上げられませんが、今後の中で、そういった事例も参考にしながら、研究はさせていただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なぜここに燃えたかなというと、たまたま伊那市も合併しまして、合併した途端に、ある市議会議員の一般質問の中で、これを立ち上げようということになったというんですね。これ現実です。私も正直言って、栗川市長のときも言った。藤田市長のときも言った。でも、全然だめでした。今回は何とかかな、なんて思っているんですけども、その辺もちょっとお含みいただきまして、余り時間がないので、最後にも時間かけようと思うので、ぜひこの出会いサポートセンターというような名目の、市役所に向かって若い男女がどんどん集まってきて申し込んでくれたら、みんな職員も一生懸命働くと思うんです。ぜひよろしくお願いします。これ要望です。

最後になりました。あと9分しかありません。

青少年健全育成について。

地域ぐるみの青少年健全育成の推進と、青少年活動の支援についてお伺いします。

本市の家庭教育支援事業とは、どのような取り組みをしているのか、事業の内容をお伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、3番目の青少年の健全育成について、家庭教育支援事業の取り組みについてお答えを申し上げます。

家庭教育支援事業の具体的な取り組みにつきましては、9月12日の真壁議員の市政一般質問にお答えしたとおりでございますが、若干補足させて

いただきまして、就学時健康診断のときの親学習につきまして、これは平成19年度から実施しておりますけれども、今年度も10月から11月にかけて、計16の会場の小学校におきまして実施を予定してございます。

また、黒磯、西那須野保健センターでの妊婦健診にあわせて行っております母親学級は、年2回ずつ計4回開催ということでございます。

加えまして、毎月第3日曜日の家庭の日を意識した親子のふれあい事業につきましても、現在、幾つかの公民館で取り組んでおります。今後とも、さらに充実した取り組みがなされますよう検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ありがとうございます。きのうの真壁議員の答弁も、ああ、もう私、あした質問しなくてもいいかな、なんて思っていたんですけども、ちょっと角度を変えてやりたいと思います。

2回目の質問に入らせていただきます。

家庭教育というのは、いろんなペーパーの中で見ると、いろんなところに携わっていくのかなと思うような気がするんですよ。それが一つにまとめてそういうふうじゃなくて、角度を変えていくと、また、今の皆さんが今回もいじめ問題とか自殺問題とか、あとはもう一面をにぎわすような報道で、そんなのがこのところ出ていますけれども、その原点に戻ったときに、ふとここに平成20年度那須塩原市教育行政基本方針という中で、教育の目標の中の5番目に、思いやりの心を育てる家庭教育の充実と青少年の健全育成と、こう出ているんですけども、目標が出たんですから、この目標に向かって、これをどのように進めていくのか。それがもしわかりましたら、今の説明、大

体こうなのかなと思うんですけども、そこにまた肉づけができたらうれしいことです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、お答え申し上げます。

思いやりの心を育てる家庭教育の充実と青少年の健全育成ということで、議員おっしゃるとおり、さまざまな事業を展開してございます。

一つは、家庭教育及び地域教育力の向上推進ということで、特に今年度につきましては、家庭教育支援事業の充実の中に、小中の保護者対象の家庭教育支援事業の充実、あるいは市のPTA連絡協議会との共催による教育講演会の開催等、さらには先ほど申し上げました親学習の推進等、いろいろございます。いずれにしましても、いろいろな事業を実施しましても、そこにどれだけ参加していただけるかと。そういったことがとてもその事業の成否を分けることになりますので、そういったところの工夫もして行って、やはり魅力のある、参加したいなと、そう思っていただけるような、そういう内容を十分検討していくということが大変重要であろうと、このように思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 教育長の目がらんと輝いていましたから、ぜひそういうもので進めていただきたいと思います。

あと、ちょっとこれは違う角度なんですけども、公民館活動の中で、いろんな事業をやりながら、これも家庭教育に入るのかなと思うんですけども、各今15ぐらいの公民館があるのかな。その中で、これはいい、そういう体験をやっているよというような実例がありましたら、1点でもいいですから、お願いしたいと思うんです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 大変うれしいご質問なんです。これ、15の公民館すべて大変魅力的な事業に取り組んでいただけて、私の口から、これがいいとかということをお願いすることはできないんですが、ただ一つ、私ども悩みがございまして、そういったいろんな事業を展開するんですが、なかなかそこに人が来てくれない。参加してもらえないという悩みがございまして。私も何回かお邪魔して、いろいろ様子を聞くんですけども、例えば第3日曜、家庭の日向けのもの、あるいは土曜日のもの、青少年向けの講座を予定するんですけども、小さい学年のお子さん方は参加してくれるんですが、上の学年のお子さん方はなかなか参加してもらえないと、この辺が悩みだということも担当のほうからも聞いておりますので、いい事業をたくさん用意してお待ちしておりますので、どうかそういった機会、ぜひ子どもたちが参加できるように、周りでいろいろと配慮していただけるとありがたいと、こんなふうに思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） いろいろご苦労があるのかなと思うんですけども。

それともう1点なんですけれども、各教育関係機関、施設との連携強化という中で、県、他市町村と連携による学習機会の提供というものが出ているんですけども、これは今までどのような事業をやっていたんだか、今後どのような事業をやりたいと思うんだか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 恐らく県の教育委員会、出先、那須教育事務所がこの那須地区にあるわけ

ですけれども、ふれあい学習課との連携のことでしたかなというふうに思いますが、特に社会教育関係、本市のスタッフだけでは、さらにそこに専門的な立場から、いろいろなアドバイスをさせていただきながら、本市が実施している事業をさらに充実させていく。あるいは県の教育委員会と共催でやらせていただくというようなことが幾つかございまして。恐らく単独でなくて、那須地区2市1町の合同のものも、社会教育関係にはございまして、そういったものにつきましても、今後内容をさらに充実させていけばと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） これは参考になるかどうかかわからないんですけども、他市町村との、私は子どもの交流を結構長年やってきたものですから、そうすると、なぜかという、以前にも、話はずれるかもしれないんですけども、宿泊体験館メープル、あの辺をうまく利用した交流をしたらなど言っていたけれども、市の税金を使っているから無理だな、なんという答弁を、前の教育長にはいただいておりますけれども、なぜかという、今申しわけないんですけども、福島の3.11以降、去年と今年と来ていただけないんですけども。風評被害だと思うんです。それまでは、100人近く、中高大まで預かってやっているんですけど、そこにNHKが取材に来ると、必ず言うのが、やはり地元の生徒を入れたのがいいよと。それで内々で入れたことがあるんです。いまだに交流ができて、もう上の学校に行っている子もいるのかなと思うんです。業務教育が終わって。そういういい面も出てくるものですから、そういうものをやはり違う面で、地域を巻き込んだり何かしながらやるのも、一つの方法なのかなと思うんです。

私はなぜそういうものに力を入れているのかなと。きのう櫻田議員の質問の中には、いじめの問題で熱弁されていましたが、私もその一員でありまして、小学校のときには、教員室で朝から晩までバケツを持たされて、ごつつんこん、ごつつんこんやらされました。その中で、1人だけ、今思えば美しい先生なのか、ミモリ先生という方がいまして、バケツを置いて、こういうことを教わりました。だれにだって、24時間という時間があるのよと。バケツを置いて、先生の話聞いてくれませんか。先生はお座りをして、私は立って聞いていたんです。そのときのことを今も守っていますけど、何でと思ったら、24時間の中で5分ぐらいは何かできるでしょうと。お父さんのため、お母さんのため、学校のため。学校も生き物なんだ、そういうこと言われました。

それからころっと変えまして、それが現在まで続いています。ああ、24時間の5分ならできると。よくいろんな友達と約束すると、すぐ手帳を見て、きょうはだめだよと言うけど、それを区切った場合には、いろんなことできるのかなと。いろんな子を預かっていますし、家庭訪問もしています、内緒で。残念なことに、ある西那須地区のほうも、私、学校行きました。問題起きる前に。あるグループが飛び込んできて、「おじさん、出番だよ」と。学校の校長と教頭にも会ったんですけども、いいです、学校で解決しますと。おれは

おれはと言うのは申しわけないけども、私はいじめたほうも、いじめられたほうも、早く握手させないと、亀裂がとまらないんですよ。親もそうですから。それが地域で守ってやらなかったら。そういうものを、やっぱり地域で我慢しているんじゃないくて、一歩でも前進して、言葉で言うのと活字で言うのは簡単です。その辺を訴えているわけです。ぜひそういうものを含めた、やはり教育、

角度を変えてやればなと思います。

だから、ある何とか中の問題のときに、本当のこと言ったら、前の前々々の議長にえらいしかられました。生徒指導員がやれないんだったら、やめてくださいと、おれは議員のとき言ったんですよ。そんなこと言ったら、だれもいなくなっちゃう。なぜそんなこと言うかという、かなり昔なだけけど、栃木県のほうで、栃木の子をみんなで守ろうというスローガンがあったんです。それで、旧黒磯時代に何回も勉強に行きました、バスで。帰りに何を言うかという、そんなこと言われてたって、無理だよと。私はその人に面と向かって、じゃ、何で来たのと。せっかく勉強してきたんだから、1回でも2回でも実践することが、これは勉強の価値観だよ。そういうことがありましたけれども、ぜひやっぱり今のいじめ問題も、不登校も、引きこもりも、原因は小さなものです。その小さなものをどうして見抜くかということですよ。私は実際から言うと、警察にも何かあるとすぐ飛んでいきます、生活課へ。何か苦情来たでしょうといったら、多分若松さんだと思う。そんな形で動いていますけれども、ぜひこういう問題は、やはりいろんな子が交流しながらやれることが、私の夢かなと思うし、これは一つの要望ですけれども、せっかく那須塩原市には日本でも珍しい宿泊体験館メープルがあるんだから、そこを利用しながら、そこに新任先生を入れながら研修ができたと思う夢があります。これは要望です。ひとつよろしくお願いします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

高久好一君

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 皆さん、こんにちは。10番、高久好一です。

ただいまより一般質問を始めます。

1番の放射能対策についてです。

震災と東電福島原発事故による放射能汚染は、市民の健康や生産活動にも多大な影響を与えてきました。市民の暮らしと営業を守るため、市の対策を求めるものです。

新しい基準のもとで、市の基幹産業である米の放射能低減のための対策や畜産飼料作物の管理と給餌に関する周知と支援は十分に行われてきましたか。

国の基準の除染では、十分な効果が得られないとの報道があります。仮置き場の問題も含め、住みなれた場所で安全に暮らしたいという市民の願いにどうかたえますか。

市民の被曝線量調査のために予算化されたホールボディカウンターの導入が撤回され、代替案が示されました。将来にわたる健康検査の必要性和、県外での検査による検査希望者の減少など、市はどのようにとらえていますか。

です。多くの市民が希望する長期にわたる健康検査を見据え、公約どおり、自前の検査体制の確立を実行すべきではないか。

以上4点について、対策と考えを求めるものです。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、高久好一議員の1番の放射能対策についての 新基準のもとで、市の基幹産業である米の放射能低減の

ための対策や、畜産の飼料作物の管理と給餌に関する周知と支援は十分に行われてきたかにつきまして、お答えいたします。

米につきましては、さきの6月補正予算及びこのたびの9月補正予算案において、農林水産省東日本大震災生産対策交付金を計上させていただいておりますが、その内容につきましては、先ほどの伊藤議員にお答えしたとおりでございます。

飼料作物につきましては、今年度の県のモニタリング検査の結果、単年生牧草は暫定許容値を下回ったことにより給与が可能となりましたが、永年生牧草は暫定許容値を超えたため、給与自粛となっており、圃場への敷き込み、あるいは刈り取りをした後、農家において一時保管されております。これらの取り扱いを徹底するため、県を初め関係機関、団体との連名によるチラシを作成し、市内全畜産農家へ周知をいたしました。

また、畦畔草や土手草などの野草についても、飼料として利用しないよう、別途チラシによる周知をしております。今後も引き続き関係機関、団体と情報を共有するとともに、飼料作物の適正な管理と利用のために、さらなる連携を図ってまいります。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私の方からは についてお答えをいたします。

国の基準の除染では十分な効果が得られないとのことでございますけれども、市といたしましては、モデル的な幾つかの住宅について除染メニューを実施し、詳細データをとる予定をしております。

また、仮置き場につきましては、除染作業により発生した放射性物質を含んだ土や泥等を一時的に保管するもので、この仮置き場が設置できないと、除染作業が進まなくなることになります。設

置に際しましては、国の設置基準に基づき設置し、設置後の管理につきましても、放射線量のモニタリングや飛散、流出防止による安全の徹底を図ってまいります。今後とも、除染作業を進めるとともに、住みなれた場所で安全に暮らしたいという市民の願いにこたえたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 私のほうからは、と つきまして答弁をさせていただきます。

の将来にわたる健康検査の必要性についてでございますが、ホールボディカウンターによる内部被曝量の測定につきましては、放射性物質の放出後1年半を経過した現在では、主に日常的に摂取する食品とともに体内に取り込まれた放射性物質を測定するものと考えております。このため、摂取する食品等に注意を払うことが、内部被曝の低減に効果的であるということを市民に周知することが重要でありまして、そのように考えておりまして、ホールボディカウンターによる内部被曝量の測定は、不安の軽減のためというふうに考えております。

また、県外での検査についてでございますけれども、放射線医学総合研究所の示す測定方法に従った測定ができ、現時点で市民を受け入れていただける測定機関を条件としたことで、県外となった次第でございます。送迎バスを用意するなど、測定者の利便性を高めることで、検査を受けやすい環境を整備したいと考えておるところでございます。

次の4の自前の検査体制の確立につきましては、9月10日の会派代表質問、柔仁会、中村芳隆議員、志絆の会、植木弘行議員、公明クラブ、吉成議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。順次再質問を行っていきます。

まず、米からです。

農水省が30日に発表した2012年産米、8月15日現在の作柄概況が、県北、県央、県南、いずれも平年並みの作柄ということで報道されています。放射能検査がありまして、初日は小山、4日には鹿沼、矢板、那須烏山、いずれも41検体、国の基準値を下回ったと。今度は1kg当たり100Bq、皆さんご存じのとおりです。ただ、そういう中で、1検体だけ7.4Bqというものが検出されました。微量であったため、出荷販売が可能となったということです。やっぱりこの当地、大田原、那須町、そして那須塩原市の検査はこれからということで、まだ発表されていないですが、そろそろ発表されるころ。去年は私の質問のその夕方に発表、次の日に発表されるという状況でありました。そこで伺っていききたいと思います。

那須塩原市、大田原市、那須町の対応分として、那須の農協管内ということで、国からの補助の放射能対策のための補助金8,000万。米のための塩化カリ肥料の施肥によるセシウム吸収低減対策として交付されていましたが、活用状況と効果の程度をどう見ているのか、つかんでいたら教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまカリ肥料の活用状況と効果というふうなことでのお尋ねでございますけれども、カリ肥料の活用の状況につきましては、事業主体となっておりますJAさんを初め、各団体さんのいわゆる裁量に基づきまして、現在この執行をしているというふうな状況でございますので、予定されております数量、先ほ

ど伊藤議員にお答え申し上げましたが、全部で4,603.8ha、那須地域の予定面積ということで考えておりますけれども、その利用状況等につきましては、詳細についてちょっと把握してございませんので、それはちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、効果につきましては、実質的に作物に対する吸収抑制、水稻ですけれども、吸収抑制対策というふうなことで、カリ施用が必要だというふうないわゆる農水省の方針に基づいて、これやっておりますので、そういった意味におきましては、作物の吸収抑制という点に関しましては効果があるというふうに私のほうでは考えてございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 全体としてはつかんでいないけれども、効果はあるという、そういう答弁でした。活用状況のほうは農協と米の出荷業者なのでつかんでいないというお話でございました。

ほとんどの農家が代かきが終わった後で、この対策が本決まりとなりました。多くの農家からは、せめてあと10日、半月早かったら肥料散布が一緒にできたのに。追肥でしか対応できないと、対応の遅さ、当然これは国に向けられるべきものです。推進員が指摘されながら文書を配った、こう聞いています。私もそういう指摘を受けた1人でございます。推進員をやっています。

そうした中で、またこれも同じような答弁が返ってくるのかと思いますが、肥料が粒状のものと水溶性のものとありまして、田の水口で流し込む方法もあると聞いていましたが、農協では管理が難しいのでお勧めできないと、このような言い方をしていました。施肥の方法の割合、つかんでいたら聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまのかりのいわゆる元肥と追肥の状況ということでございますが、実質的に私のほうで、元肥といわゆる追肥ということで、元肥にどのぐらいの割合で出しているか。あるいは追肥としてどのぐらい出しているのかというのは、具体的な数値としては、ちょっと割合は出してはいないんですけれども、おおむね、元肥といたしまして1,800ha。それから、追肥として約2,800haになります。そのような利用割合というふうなことで聞いてございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ありがとうございます。

大体こういう方法でカリ肥料は国の補助が使われたということでございます。米農家の検査結果を見守る真剣なまなざしを気にしながら、畜産のほうに話を進めていきたいと思っております。

先ほど畜産の飼料ということで言いましたのは、青刈りトウモロコシやソルゴーなど、2012年の飼料作物です。放射能物質検査で県農政部は、8月17日と8月24日、いずれも国の基準値を下回り、流通利用が可能になったという部長の答弁もありました。

そうした中で、県農政部は21日、矢板の繁殖農家が食肉用に出荷した和牛から、1kg当たり130Bqの放射性セシウムを検出したと発表しました。県の農政部は農家に対し、当該牛の販売自粛と廃棄を要請。農家も要請に応じ、幸い市場には流通しないで済みました。そうした中で、県は、牛肉の全頭検査を実施しており、繁殖牛は今月20日に大田原市の那須地区食肉センターで屠畜され、県農政試験場で検査をしたものです。

農家が与えた自家製の2012年永年牧草地、ここでは永年牧草を検査したところ、飼料の暫定基準値1kg当たり100Bqを超える1,086Bqのセシウムが

検出されたとしています。

矢板市の12年永年牧草は、県の検査で暫定基準を上回ったため、利用が自粛となっていました。この農家は、自分の牧草地の土壌を攪拌し、除染を行った、いわゆる深耕を行った、深くなったということですね。行ったとして、使用できると判断して牛に与えたと、こう報道されています。

そこで伺います。

矢板よりも放射線量の高い那須塩原市では、どのような指導と支援が行われてきたのでしょうか。矢板の農家のように事態はとらえていたのでしょうか。報道のように、流通、販売には至りませんでした。地域と農家が受ける影響が大きいので、今後の対策をあわせて聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 那須塩原市で今までどのような対応を行ってきたのかというふうなことでございますが、昨年度から牧草の給与につきましては、いわゆる使用自粛というふうなことで、昨年一番牧草はそのような形でもってさせていただいてございました。その後、その牧草の処理につきましては、8,000Bq以下というもの、すべてがそういう状況にございましたので、8,000Bq以下の牧草につきましては、すき込み、あるいは反転、深耕を行って、そういったところに還元をする。あるいはその場において腐熟化をさせる、あるいは埋却というふうな、そういう国、県の方針に基づきまして、農家さんへ指導を行ってやってきたところでございます。また、飼養の、いわゆる飼料作物等に当たりましては、当然使えませんので、流通されたいわゆる飼料を給与するようというふうなことでやってまいりました。そうした中で、畜産農家におかれましては、それぞれきちんと飼料管理をやっていただいた結果、

本市におきましては、今日までそのような問題はなく推移をしているというふうな状況でございます。

これからの対策ということでございますが、その矢板で出されました、いわゆるそういう事案につきまして、私どものほうでは8月の23日に緊急にチラシを作成しまして、全畜産農家さんのほうへ配布をし、啓発を行ってきたところでございます。

今後におきましても、そのような事案が発生はしないとは思いますが、いわゆる飼養管理等の徹底につきましても、間断なく啓発をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、県の関係のお話ですけれども、栃木県の県産の牛肉につきましては、全頭検査を今行っておりまして、それにいわゆるクリアしたものが出荷されるというふうな、体制をとっておりますので、市場に流通するものにつきましては、すべて安全が確認されたものが流通しているというふうな認識であります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。牛肉の汚染されたものが市場に出回らないよう、全頭検査を県が行っているというのと、全畜産農家にチラシを入れて注意を喚起したという対策を行っ

たという答弁がありました。ぜひ今後も安心して畜産農家が生産に励めるようにしていただきたいと思います。

に入ります。除染問題です。

除染問題でも既に皆さんが質問して、部長のほうからも答弁が出ています。市も高線量メニューを入れた除染メニューも検討していると。仮置き場の設置がされないと進まない部分もあるというような答弁が行われました。

そこで、さらに先に進んでいきたいと思います。

市の実証検査や那須町での検査でも、除染計画にある低線量メニューでは、除染効果が低いことが判明しつつある中、市も表土はぎなど、高線量メニューなどを加えた実証実験を行っていることが報道されています。今後、国や県への要望活動はどのように行っていこうと考えていますか。答弁を求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 県、国への要望でございますけれども、現在、補助メニューが低線量の地域だけしか認められておりません。そういったことでございますので、過日、那須町とあわせて、副市長のほうも同行いたしましたけれども、高線量のメニューが補助メニューになるように、引き続き働きかけていきたいというように考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。ぜひこれ、那須塩原の市民が高い放射線量の中で暮らしていると、そういう中で、しっかりとこの除染を行っていかないと、安心して暮らせないと。部長が先ほど安心して暮らせるよという答弁がありましたので、安心して暮らせるように、ぜひこのところをしっかりと、国への要望通せるよう、

働きかけを強めていただきたいと思います。さらに前に進めていきます。

比較的線量の高い5公民館地区1万5,000戸と、子どものいる世帯を優先して除染するとしています。それ以外の市民が住宅除染を希望した場合は、低線量メニューで対応するとしていますが、効果があるとされる表土はぎなどを希望する場合は、どのような対応を考えているのか、聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 表土はぎでございますけれども、緊急雇用創出事業を活用して、表土はぎというようなことにつきまして、現在検討を進めているところでございます。まず、今年度は5地区を優先的に実施をしたいということで考えておりますので、5地区以外につきましては、それ以降というふうな考え方になります。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 5地区を優先してと。それ以外はそれ以降ということですが、それ以降の分、長い放射線との闘いが続きます。ぜひ市民を守るために、安心して暮らせるようにするために、ここもしっかりと対応していただきたいと思っています。さらに先に進めていきます。

除染した土や焼却灰など、仮置き場がなかなか決まらない。国と東電が他人ごと扱いで進まないと思っていたら、いきなり矢板の国有地に最終処分場の候補地に県内4市町の7候補のうちから選定された、こういうふうには聞いています。知らなかったのは市民と市長。国と県は4月から打ち合わせを行い、現場周辺は測量、伐採が進んでいると聞いています。国から突然こうした要請を受けるような事態を想定した対策は、市はとっていますか、聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在のところ、そういう想定をしておりませんので、検討もしておりません。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 多分そういう答えが来るんだろうと思っていましたが、こういう事態が起こっているということは、那須塩原市もいつこういう事態が起こる可能性もあるということだと思いますので、ぜひしっかりこのところは腹を決めて対応していただきたいと思います。仮置き場が決まらないという問題に関しても、頭ごなしではなくて、地域の人と公開で、住民合意のもとにしっかりと進めていっていただきたいと思っています。

に入ります。

ホールボディカウンターの問題です。先ほど答弁がありましたが、なかなか市民は納得できないという状況があります。市の新しい計画、内部被曝を検査希望する市民に対し、大人6,000円、通常1万2,000円に設定されている検査の費用の3,000円を補助して3,000円。4歳以上18歳以下の子どもは無料、3歳未満は保護者がかわりにはかり、無料扱いにする。片道1時間のバスも無料で送迎をして、検査の希望者が減らないよう対応するというお話でございました。那須町の検査では、予定数の1%を超え300人を越し、他市町の検査希望まで呼びかける方針と報道されています。県外での検査の煩わしさから、市の想定している検査希望者が少なくなり、集まらない場合の対策は考えていますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほども答弁を申

上げましたけれども、検査を希望される方につきましては、全員が安心できるようにということで対応していきたいというふうに考えてございます。とりあえず今回の予算では、受けていただける相手方を設定した、設定といたしますか、日数と、それから検査ができる可能人数が年度内限られておりますので、そこから千七百何人ということで算定はしておりますけれども、先日もお答えしたかと思いますが、希望者の状況によりましては、今のところ考えている土曜日の午前中だけじゃなくて、そのほかの日についても検討していただけるということで、確認はとってございます。そのようなことで。

それと、1回では納得できないという方もいらっしゃるかなというふうに思っておりますので、その辺につきましても、来年以降の話になりますけれども、検討して、とにかく希望される方については、全員の不安が取り除かれるまで継続していきたいかなというふうには思っております。

それと、今、那須町の簡易型の検査器のお話が出ましたけれども、那須町につきましても、私どもでは何度も申し上げておりますように、放医研の示している測定方法によって、そういう制度をもって図るのがいいということで、アドバイザーの先生等からも助言をいただいておりますので、そういうことで進めてはきているわけでございますけれども、那須町の簡易型でも、私よろしいですよという方につきましては、同じような対応をさせていただきたいかなということで、那須町とも打ち合わせをさせていただいているところでございます。現在のところ60人程度、本市皆さんが那須町のほうに問い合わせといたしますか、予約を入れているというふうな話は伺っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ぜひ希望する市民全員が安心して検査が受けられるような、そういう体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。ただ、予定している1,760人ですが、これちょっと私見て、えっ、こんなに少ないのという思いがしています。ぜひしっかりした対応をしていただきたいと思います。

4番に入りたいと思います。

もう既に答えは出ていますけれども、多くの市民が希望する長期にわたる健康検査を見据え、公約どおり自前の検査体制の確立を実行すべきではないかというので行いました。既に答弁が行われておりますので、先を進めていきます。

市長は1月の市長選挙で、公約で、原発被害から阿久津憲二が復活させる那須塩原市と銘打って、子どもと妊婦を守る放射能対策の強化を挙げています。公園などの放射線測定、除染の強化、健康検査体制の確立、給食など食品安全の徹底を掲げていました。その裏面には、ふるさと那須塩原市復活へ、阿久津憲二の決意と覚悟が述べられています。

さらに、3月の議会では、24年度市政運営方針で、放射能対策事業として、安全、安心を守るため、ホールボディカウンターの導入、ガラスバッジの中学生以下すべてで幼児、児童生徒を対象に導入を行います。24年度主要事業でも市民を対象にホールボディカウンターを導入すると、こういうことを繰り返してきました。内部被曝量を測定する、二重の安心を確保するともしてまいりますと強調しています。で、予算化されました。

それが9月議会では、市民の被曝線量検査のために予算化されたホールボディカウンターの導入が撤回され、代替案が示されるに至りました。市民が公約破りと、放射能対策は後退するのではないかと憤っています。原発被害からふるさと那須

塩原市復活へ、阿久津憲二市長の決意と覚悟について、改めて具体的に答弁を求めるものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私がこれまで公約あるいは決意表明等にいささかの变化もございません。そういう意味で、これまで柔仁会、中村議員、志絆の会の植木議員、公明クラブの吉成議員等に対して、現時点で答えられることは全部答え尽くしている、こういう認識でございます。

ただ、やっぱりこの内部被曝、外部被曝。だけど、外部被曝があるんで、内部被曝の検査が生ずるという、その卵か鶏かではなくて、やっぱり汚染されたものを少しでもとっては変なんですけれども、これを除去していくのが、根源的な第一歩であると、こういう観点から、今回も本当に大変、職員にも大変な思いをさせますけれども、全力で市内の除染、もうことしから早急に始めると、来年も行うと、こういう決意で望んでおりますし、ホールボディカウンターについては批判があることは承知をいたしておりますが、前3人の議員さんにお答えしたように、さまざまな要因で今日の結果を見ていると、こういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 市長の答弁は、公約の変化はないと。放射能除去、除染に全力を尽くすと、そういうことでこたえていきたいということですが、私としてはとても認められるものではありません。公約を実行するよう強く求めるものです。

次に移ります。

の教育行政についてです。

繰り返されるいじめ自殺や職場体験という名の教育の放棄が報道されるなど、教育に関する問題は山積しています。

そこで、深刻ないじめ、不登校問題について、市の対策と考えを求めるものです。

数年ごとに子どもの命をかけたいじめ告発が繰り返されているが、どうすれば防ぐことができると考えていますか。

ハイパーQ-Uテストの実施と拡大が行われていますが、活用と効果をどのようにとらえていますか。

です。学校評価や教員評価の導入により、隠れが助長され、子どもと向き合う時間がつくりえない状況があると言われているが、どうとらえていますか。

市のメール事業についてです。この事業は意欲ある取り組みと思いますが、現状と課題をどのようにとらえていますか。

です。子どもの権利条約第12条では、子どもの意見表明が尊重されています。子ども自身の取り組みを支援し尊重すべきと思うが、市はどう考えていますか。

以上5点について、対策と考えを求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、2番目の教育行政につきまして、幾つか質問いただいておりますので、順次お答えをしてみたいと思います。

まず、1番目。どうすればいじめを防ぐことができるかについての具体的な取り組みにつきましては、9月11日の櫻田議員、東泉議員、さらには12日の山本議員、眞壁議員の市政一般質問にお答えをしたとおりでございます。

次に、2番目のハイパーQ-Uテストの活用と効果についてお答え申し上げたいと思います。

ハイパーQ-Uは、本市の小中学校の不登校出現率が県内でも高いことから、不登校の未然防止

の観点から導入をしました心理テストであります。このテストは、不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見ほか、いじめの発生、深刻化の予防や、いじめ被害に遭っている児童生徒の発見、学級崩壊の予防や、よりよい学級集団づくりに活用できるものであります。そのため、各学校では、テスト結果を分析し、個々の児童生徒の理解と対応や、その後の学級経営の方針等、具体策を明確にし、それらを実践することで、よりよい学校生活における友達づくり、学級づくりに活用しているところでございます。

なお、不登校の出現率につきましては、ことし7月末の時点で、小学校におきましては0.19%、中学校では2.69%ということでございまして、前年同期と比較しまして、小学校が0.2%、中学校で3.45%となっております。効果が出てきているのではないかなど、このように考えております。今後もこのテストを活用し、不登校や問題行動の未然防止に積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、3番目の学校評価や教職員評価の導入につきましてお答えをいたします。

学校評価につきましては、これは以前から学校において行われておりましたけれども、平成14年4月に、小学校設置基準等によりまして、自己評価の実施と結果の公表、これが努力義務化されたところでございます。それによりまして、実施方法、内容、結果の公表がばらついてきたということで、平成18年4月に文部科学省から学校評価ガイドラインというものが示されました。また平成19年6月の学校教育法の改正によりまして、学校評価の根拠規定が新設されたり、同年10月には学校教育法施行規則におきまして、細かな規定が新たに設けられたわけでありまして。

さらに、このガイドラインにつきましては、こ

れまで二度の改定が行われておりまして、あらかじめ目標及び指標を設定した上で評価を行っているものであります。このガイドラインによって、学校におきましては、職員による自己評価、そして保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、その結果を年度末に公表しているというような状況にあります。これは、開かれた学校づくりを進めることに大きな役割を果たしていると、このように思っております。

また、本県におきましては、2年ほど前から本格的に教職員評価制度を導入しております。これは、教職員のキャリア段階に応じた資質向上を目指すことが主な目的でございます。したがって、こういったことが子どもと向き合う時間をつくれない、あるいは隠れいを助長することになっているのではないかということにつきましては、少なくとも本市におきましては、そのようなことはないというふうに考えております。

4番目の市のメープル事業の現状と課題につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

児童生徒の利用者数でございますが、ことし8月末時点で延べ87人、実人数27人です。前年同期の利用児童生徒数が延べ97人、実人員21人であり、1人当たりの利用回数が増加する傾向が続いております。

また、体験別利用状況につきましては、8月末時点で、日帰り体験が75%を占めておりまして、前年度の被害体験84%と、利用形態で同様の傾向が続いておりますので、日帰り体験の利用者を宿泊体験にどのようにつないでいくか。これが課題であろうというふうにも考えております。

親子宿泊体験や日帰り体験への保護者の参加につきましては、ことし8月末時点で実人員6人、前年同期は実人員1人とことしは保護者の利用がふえたものの、同じ活動を体験することが、学校

復帰への大きな足がかりとなるというふうにご考えておりますので、メープルの活動への保護者の関心をさらに高めることが一つの課題であろうと、このようにとらえております。

5番目の最後の質問、子どもの権利条約12条に関してのご質問でございますが、従来、学校は、1人1人の子どもを大切に、学力の保障と子ども自身の自主活動と実施力の育成をその使命として行ってまいりました。豊かな実力をはぐくむためには、学校生活のあらゆる場面で話し合いの場を設け、子どもの意見が学校生活に活かされる機会を数多く設けることが大切になってまいります。

また、教師や親が子どもの話に積極的に耳を傾けることも大切だろうと、こう思います。つまり、子どもの権利条約第12条でうたわれております子どもの意見表明を尊重することは、学校における子どもの生活を伸びやかなものにし、教師と生徒間の信頼関係を深めることにつながるだろうと、こう思っております。子ども自身が主体的に運営する運動会、体育祭や修学旅行、学校生活の改善に子どもの意見が反映される児童会、生徒会活動などを通して、学校教育が一層充実するように、私どもといたしましても支援してまいりたいと、こう思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁が行われました。

いじめをどうやって防ぐか、具体的に前の各議員に答えたということでもあります。学校と教育委員会が連携し、保護者や地域と連携しながら、人づくり教育を進めていく。生徒の小さな心の変化を見逃すことなく、正確できめ細やかな対応と早期発見、早期対応で学校を居心地のよい教育の環境にするよう心がけたい。事実を明らかにして、いじめ解決に対応することが大変重要だと思って

いるというのが、今までの答弁のあらましかと思
います。

そこで、さらに進めていきたいと思います。

大津市のいじめ自殺問題を受け、小山市いじめ
問題検討対策委員会は提言書をつくりました。い
じめが起きない学校づくりに向け、最善を尽くし
ます。いじめと事実を発見したとき、その解消に
向け、一枚岩となって全力で対応しますというメ
ッセージを掲載したと報道されています。宇都宮
教育センターは、小中一貫の教育の全面実施を見
据えて取り組んだ教師間の連携強化や家庭訪問な
ど、予防対策の効果が始めていると手ごたえを
感じているとしています。

国会でのやりとりです。学校や教育委員会側に
いじめ問題に対する対応力がなく、隠ぺい的な状
況もあることについては、弁明の余地がないこと。
8年前に文科省が通知で、学校の認識や対応に問
題のある例があり、事実を隠ぺいするようなこと
は許されないと徹底的にきたのに、なぜこの
ようなことが全国で繰り返されるのかとの指摘を
受け、高井美穂文科副大臣は、厳しい指摘を受け、
しっかり受けとめたいとしつつ、現場が迅速に対
応する感覚が緩かった、こう答弁しています。ぜ
ひこういうこと、緩かったではなくて、この先し
っかり、今まで教育長が答弁されてきたこと、し
っかりと実践していただきたいと思っています。
それがいじめをなくす道だと私も共感するもので
す。

のハイパーQ-Uテストです。話のほうは答
弁のほうでわかりました。友達間の関係を知るこ
とによって、居心地のよい学級づくりや楽しい学
校生活を送るためのアンケートの活用と、学級経
営の充実のために活用しているということだと思
います。那須塩原市の不登校児童数と、いじめの
報告がありました。23年の不登校は小中合わせて

197人と、そういう報告もありました。中学生が
多くて、やっぱり中学生は2%の増と、私のほう
の教育委員会から出してもらった数字でもそうい
うことがあります。その中で、24年のいじめ速報
値では、小学と中学校合わせて、現在まで計19件、
未解決がまだ3件残っているという報告が既にさ
れています。そこで伺っていきます。

報告の未解決の3件の被害者は、元気に登校さ
れているのでしょうか。解決したとする16件でも、
不登校になっている生徒はいるのか、いないのか。
聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、まずハイパ
ーQ-Uでございますが、再度申し上げますけれ
ども、決してこれが切り札というんですか。これ
だけに頼っているというわけではございません。
これも一つの目安ということで、引き続き、何度
も繰り返しますけれども、細心の注意を払って、
このいじめの問題というのは、現時点でも向き合
ってきていると。これまでそうでなかったかとい
うことではございません。これまでも学校は最善
の努力をしてきていることを改めて申し上げたい
と、こう思います。

それから、昨日だったでしょうか、国の調査が
発表されましたけれども、あれにつきましては、
23年度の問題行動調査の結果でございまして、今
年度のものとは若干データが違っているというこ
ともご理解いただければというふうに思っており
ます。

今回、本年度の現時点での本市のいじめの状況
につきましては、これまでお答えしてきたとおり、
把握した、認知したものは19件。そのうち解決に
至っているものは16件、未解決が3件というこ
とでございます。まず、解決したというふうになっ

ておるものにつきましても、いつまたどういう状況の変化があるかわかりませんので、引き続き細心の注意を払って、関係者と様子を見守っているということもつけ加えさせていただきたいと、こう思います。

また、未解決のもの3件、小学校1件、中学校2件というふうに申し上げたと思いますが、これらにつきましては、何度も申し上げておりますとおり、丁寧な対応を現在続けておりまして、少しずつでもよい方向に向かっていければというふうに思っております。現在、当該の子どもたちがどうかというご質問でございますけれども、1件につきましては、学校に通ってきております。もう1件につきましては、学校、教室とは違うところで現在勉強しているというふうな状況になっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 未解決の3件というものについて聞きました。引き続き様子を見守っているというのは、非常に好感の持てる対応だと思います。丁寧な対応が何よりと思っています。

1件は来ているが、2人は別なところに来ているというのは、適応指導教室に行っているということでもよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 1件は適応指導教室を利用しております。もう1件につきましては、適応指導教室外の施設というんでしょうか。そういったところを利用しているというようなことでございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 解決というものを聞いた理由は、いじめが未解決のまま被害者が登校でき

ず、不登校状態になっているため、結果としていじめが起こらない状態になっているという事例が、全国的に報告されています。そういうことがあるので、そういう質問をしてみました。

に入ります。学校評価と教員評価の問題です。これなんです、いじめの事実の隠ぺいの仕方、学校教育委員会の対応は、全国でも判を押したように同じ対応をしています。大津市ではアンケートの実施自体を学校が隠そうとしていました。学校や市教委が事実を隠すことによって、遺族は非常に傷つけられます。事実関係を明らかにしないと、いじめ問題も解決しません。いいことは何も無いということです。そこで伺います。

那須塩原市での不登校、いじめの報告の方法について聞きます。合併前は校長が校長会で報告したものがいじめの件数となると、議会で答弁を聞いたことがあります。管理職や一部の先生で数を管理し、調整していることはありませんか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 本市におきます、まず、不登校の把握でございますが、これは毎月各学校から統計をいただいております。本市におきます、4日以上欠席した生徒については、全員について、丁寧な状況を分析して、数として個々の状況を付したものを報告していただいて、把握しております。

また、いじめにつきましては、前に申し上げたとおり、生徒指導担当の指導主事が学校を訪問しまして、担当者から直接聞き取りをしておりますし、学校が把握した、認知したものにつきましては、随時報告をしていただいております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。私た

ちは20年近く不登校、いじめの調査の中で、不登校は教育委員会や文科省の数の3倍から5倍が本当の数。いじめは100倍しないと正確な実態はつかめないと、教育相談の法曹などと交流してきています。

8月3日の国会でのやりとりです。文科省の学校教育委員会を通じた調査では、不登校のきっかけを「いじめ」と回答したのはわずか2.3%。一方、本人に直接聞く内閣府の調査、同じ国の調査です。この調査では50%近くあることを挙げ、文科省の調査が実態からかけ離れていること、こういう統計を認めていることが、現場のいじめに対する感度を鈍らせていると指摘を受け、先ほどの高井美穂文科副大臣は、指摘をしっかり踏まえ、取り組みたい、こう答えています。

さらに、先ほど教育長が答弁した話にも出てきました2011年のいじめ調査。去年のいじめ調査の報道です。いじめの把握が7万件あり、児童生徒1,000人当たりの件数は、都道府県別で最大54倍の開きがあります。実態把握の、実態確認の難しさが浮かんだ、こう報道されています。文科省は、いじめ把握が不十分な地域があるのではないかと分析しています。同じ2011年の文科省の調査で、小学校、中学校、高校の自殺者は過去最多の200人、警視庁の統計では353人、集計時期が異なるものの、150人以上の開きがあります。文科省によると、学校が警察からの詳細を知らなかったり、事故死に扱ってほしいと望む遺族に配慮して、自殺にカウントしなかったりしたケースがあったためとしています。

そういう状況がある中で、非常に教員の多忙化が指摘されています。学校評価や教員評価の導入と、そういう問題について答弁がありました。平野文科相は、教員増などで子どもと向き合う時間が確保できるよう、環境づくりを考えていかなければ

ならないと、こう答弁しています。大津市では、学校選択制の導入で毎年学区外から50人前後が入学し、一貫教育の導入もあり、さらにその上、研究校まで引き受けていたと。成果を出すために教師たちが多忙化し、文科省や教育委員会の顔が見えなかったのではないかと、こうも言われています。そこで伺います。

那須塩原市では、子どもと教師が向き合うという、学校で大切にしなければならない時間をどのように確保する考えでしょうか。文科省や教育委員会の研究校や推進校を幾つ引き受けているかも教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 先生方の多忙感につきましては、本市のみならず県でも取り上げて、その対策にここ何年も向き合ってきているわけがあります。その対策の一つとしては、今おっしゃったように、先生の数をややすということも一つの対策であろうと思っております。本市におきましても、県費による先生のほかに、たくさん予算をいただきまして、市採用の先生方を投入させていただきまして、手厚く子どもたちとかわるという体制をとってきております。

じゃ、現状でそれで十分かと聞かれますと、どこまでが十分、不十分ということはあり得ないという部分もございます。ただ、さまざまな課題に対して、先生方がチームを組んでかかわっていくということ、これがとても大切なことであろうと思っておりますので、校長会議等を通して、そういったことについてもお願いをしております。

また、子どもと向き合う時間をどう確保するかということでございますが、これにつきましては、さまざまな取り組みをしております。会議の時間をなるべく短縮したり、学級事務の効率化を図っ

たりするという、これもやっております。

一方、現状としては、学習指導要領の改定がございまして、ご承知のように授業時数がふえてきているといったこと、それに備えて調査研究の時間も必要だと。大変学校現場は苦しい状況にもあるということも承知しております。だからこそ、私たち教育委員会といたしましては、そういった先生方の職場環境をなるべく子どもと向き合えるように最大限の努力をこれからも続けていきたいと、そんなふうに思っておりますし、学校の状況につきましても、つぶさに小まめに学校を訪問いたしまして、訪れて、課題等について具体的にお聞きしながら、改善できる点については改善していく、そんな取り組みを引き続き行っていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、研究校関係でございますけれども、県全体におきましても、やはり学校に大きな負担をかける、そういった研究指定というのは極力行わないという方向になってきておまして、現在はほとんどございません。

私の今頭の中にあるものでお答えしておりますけれども、人権関係の研究が1件、本市で受けているかなと思っております。あとは小中一貫、小中連携の研究ということで、これは全中学校区にお願いしておまして、これは一方的な研究ではなくて、これから市として市内全体で取り組んでいこうということでの取り組みでございますので、これはぜひお願いしていきたいなど。ただ、あくまでも負担がかかるような、そういう取り組みじゃなくて、それが実践化に必ず生きていく、そういうような研究のあり方を引き続きお願いしていきたいと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。何年もこういった子どもと向き合う時間をどうやって

つくるかというのを、その問題と向き合っているというお話がありました。会議を短くするとか、現場は苦しい状況であると、そういう話も、実際に現場に行って確認しているという話でございます。

こういう中で、私たちも何とか子どもたちと教師がしっかりと向き合う時間をできるだけ多くつくっていただく、これが何より子どもを大事にする教育の原点だと思っております。

そういう中で、北海道教育大学大学院教授の福井雅英さんのお話です。思春期の子どもがいじめから受ける心の傷の深刻さと、現場の教師たちが問題に気づいても、その情報を共有化する機会すら奪われている実態について述べ、教師たちが毎日子どもと生き生きとかわる時間を豊かに保障することの大切さを訴えた。まさにこういうことが大事なんだと私、思います。学校の統廃合や一貫教育ではなく、今、一貫教育の理解をというお話がありました。私は一貫教育は決して子どもたちのためにならないと思っています。少人数学級をさらに進めることを要望するものです。

に入っていきます。

市のメープル事業の現状と課題について聞きました。メープル事業を不登校のいじめと被害者の対策の支援と考えれば、早目に対応するということが考えられますが、急速にふえる時期が、連休明けと夏休みの9月がピークになること、これは教育長も今までに答えられています。メープルの使用した集計を、4月から8月と年度末の両方に出している理由を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 統計の取り扱い方についてですけれども、年度途中でのくり方につきまして、ちょっと議員がおっしゃっている部分と

私の受けとめ方がずれているかもしれませんが、基本的には統計は年度末で来るわけですが、今回、メーブルにつきましてお答えをするために、今回8月という時点で前年度の同期と比較してということで終了させていただいたというふうにご理解いただければありがたいと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。

先日の教育長の答弁で、不登校が減っているということで警戒心を緩めてはいけなとありました。共感できるものです。私たちは、不登校の原因のほとんどがいじめと見ています。メーブルのような施設が利用できるのは、早期に発見され、比較的被害が少なかった場合や、月日がたち、ダメージがある程度回復した状態の1割強の不登校の生徒と、その家族しか使えない状況があると見ています。そのため使用がなかなかふえてこないと見ています。

そこで、教育委員会の見解を伺います。教育委員会の分析や考えがあると思いますので、聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 本市のメーブルの事業でございますが、実はこの立ち上げの時期にちょうど私、課長でおりまして、いろいろな部分協議しながら立ち上げたことを、今でもはっきりと覚えております。また、この事業につきましては、大変地元の深い理解があったということというふうに、改めて感謝を申し上げますし、現在も地元の方々がさまざまなご協力もいただいております。なかなかこの利用について、どの数になればよく利用しているのかということも大変難しいわけですが、これまでの様子を見てきて、やっぱり一つは、あ

の施設のよさというんでしょうかね、それをもっともっとわかっていただく、そういった努力をしなければならぬというふうに思っております。そのためにも、毎年のごですけれども、必ずあそこにおります指導員が学校を足しげく訪問しまして、メーブルの様子を伝えたり、あるいは通信を出したりしながら理解を深めておりますし、やはりもう一つ大事なことは、保護者の方々にあの施設のよさというものをもっともっとわかっていただければありがたいと、こう思っております。

ただ、ありがたいことに、先ほども申し上げましたように、保護者の方が参加していただける数がふえてきております。これは大変ありがたいなというふうに思っております。土日を利用して、親子の体験等も実施しております。どうかそういったものを、もっともっと私たちも一生懸命努力をして周知をしていきたいと思っております。どうか皆さん方もメーブルのよさよさという言い方はおかしいんですが、メーブルにつきまして、さらに周知にご協力をいただければありがたいと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 地元の協力と保護者の参加があるという答弁がありました。私もありがたいと思っています。

深刻な不登校やいじめ解消に向けた取り組みが全国で試みられています。その中で、那須塩原市のメーブルは、成果がいま一つ見えてきませんが、子どもに寄り添う市独自の意欲的で地道な取り組みと私は評価しています。やるべき県がやらないから那須塩原がやっている。そう言い放って構わないくらいの事業だと私は思っています。

5番の子どもの権利条約とのかかわりについて入っていききたいと思います。

子どもたちの考えること、子どもたちの意見を

尊重する。日本もこの子どもの権利条約を批准しています。その中で、いじめの問題、やっぱり子どもたちはどう考えているのかと。学校の主人公である子どもたちがどう考えているのかという立場から、この問題を取り上げてみました。

その中で、宇都宮市は来年度から、市内の小中学校に配布しているスタンダードダイアリーに、いじめの相談ページを新設します。恐らく教育長は知っていると思います。ダイアリーは、児童生徒が1年間の学習の取り組みを記録するノートです。2008年度で全児童生徒に配布され、学校が定期的にこの間読んでほしい、教師を逆指名し、相談もできるとしています。

8月のジュニア未来議会というのが宇都宮の市議会にあるそうです。そこで議員役の中学生が、ダイアリーの活用を提案したと報道されています。文部大臣も、子ども同士で議論することは大事。先ほど教育長が答弁しました。そんな環境ができるよう支援したいと言っています。

みんなが心を痛めている子どものいじめの問題は、命をはぐくむ学校が子どもたちの命を守れなかったことに胸が締めつけられる思いがします。競争や管理でなく、子どもたちの成長、発達する力に寄り添った教育へ学校、地域が力を合わせることを呼びかけます。これは、ことし行われた第58回母親大会での宣言です。

子どもの権利条約の審査と勧告です。日本の教育に対して、国連子どもの権利委員会は、日本に勧告を出しています。1回目、高度に競争的な教育制度により、子どもの発達がゆがみを来していると指摘し、日本の教育のあり方に警鐘を鳴らしました。2001年です。

2回目、2004年です。教育制度の過度に競争的な性格が子どもの心身の健全な発達に悪影響をもたらし、子どもの可能性の最大限の発達を妨げる

ことに懸念を表明しています。

教育長、子どもの権利委員会での新しい情報がありましたら、その後どうなっているか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答え申し上げます。

子どもの権利条約につきましては、何年も前にも取り上げられたりしておりまして、私も勉強させていただいております。それから今、議員おっしゃったように、日本がどういう状況に置かれているかにつきましても、私は認識しているつもりであります。

制度とかいろいろな枠組みとか、そういったものにつき、ちょっと別な次元の話かと思っておりますので、少なくとも私たちは、やっぱり子どもを中心にいろんなことを考えていく、そういうスタンス、それを大事にしていかなきゃならないなど、こんなふうに思っておりますし、私もさまざまな会議の中で、そういったことを背景に、来る先生方にお話を申し上げているつもりであります。

月並みな言葉でありますけれども、やっぱり子どもは地域の宝、那須塩原市の宝ということ、私も好きな言葉の一つではありますけれども、学校関係者のみならず、ぜひ保護者の方々、それから地域の方々、那須塩原市民の方全員が、そういう気持ちでぜひ子どもたちを温かく見守っていく。そういったことを再確認したいというふうに思っております。

また、子どもたちが今置かれている環境というのは、非常に限られた交友関係というんでしょうか。人間関係にあるのではないのかなというふうな気がしています。ですから、今後、子どもたちがさまざまな人とのかわりを持つ経験、あるいは言ってみれば自己猶予感というんですか、そう

いったものが体験できる、実感できる、そういった機会、あるいは環境というのをもっと大人がつくっていかなきゃならない。そういったことも、大きくりにいけば、今回のいじめの問題、そういったものにも、その解消ですね、そういったものにもつながっていくのではないのかなと、そんなふうに思っております。いずれにしましても、私たち子どもたちのことを大事にしていかなきゃならない、そういう気持ちは皆さん同じであろうと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ぜひ大人の責任で、子どもは那須塩原市の宝という言葉が出ました。私も安心しました。

国連子どもの権利委員会、その後も日本の教育に対して繰り返し改善の勧告が行われ、日本が欠席したり、報告をしなかったり、勧告を無視する発言に、子どもの権利委員会は、日本の教育に深い懸念を表明しています。

以上でこの項の質問を終わります。

続いて、3番に入ります。

同じく子ども医療の問題です。

子どもの医療の年齢引き上げ、子どもの医療無料化の年齢引き上げが県下全町に広がっている現状もあり、少子化の中、受診後の手続の簡素化を望む声も多い。市の考えを求めるものです。

です。現物給付の対象年齢を引き上げ、窓口払いを簡素化する考えはありますか。

です。18歳までの年齢引き上げに取り組む考えはありますか。

以上2点について、市の考えを求めるものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 高久議員に私からもお答えいたします。

子ども医療の年齢引き上げについて。現物給付の対象年齢引き上げ及び18歳までの年齢引き上げは関連がありますので、一括でお答えいたします。

子ども医療費助成については、ご存じのように平成22年度に現物給付の年齢を市内、大田原市内、那須町内の医療機関等を対象に、未就学児まで拡大するとともに、助成対象を小学6年生まで拡大いたしました。したがって、現物給付の対象年齢及び助成対象年齢の拡大については、今のところ実施する考えはありません。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 市長から答弁がありました。

市長の認識、そのとおりです。現状那須塩原市、そういうことになっています。もうちょっと詳しく言いますと、那須塩原市は就学前までが現物給付、小学校1年から小学校6年までは償還払い方式となっています。県は3歳までが現物給付で、それより上の年齢は償還払いという設定になっていますので、那須塩原市が独自に頑張っていると。この部分は3歳から就学年齢までの間を現物給付にして、煩わしい窓口負担を軽減しているところというのが細かい言い方です。

そこで伺っていきます。

子育て支援をもう少し頑張って、小学6年まで現物給付するように求めるものです。例えば小学6年までと中学3年までの現物給付を行った場合、必要な費用はどのぐらいか、試算したことはありますか。教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 現物給付につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、県におきましては3歳までということで、それ以上の市単独で対応はしているのは、県内でも5市

町しかないということで、私どももその中に入っているわけでございますけれども、それを6年生まで対象にした場合にどのぐらいかということでお尋ねだったかと思えますけれども、基本的に先日の重度心身障害者の医療助成制度も同じなんです。結局、医療機関に受診しても、面倒くさいからとか、小さい金額だからということで、市役所のほうに申請に来ないというケースがどのぐらいあるかというふうな意味になるかと思えますけれども、それらにつきましては、ちょっとほかの市町村も、まだ実施をしているところが少ないものですから、ちょっとシミュレーション等はしてございません。

市長（阿久津憲二君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） していないということなので、だんだんやっていくうちに出てくると思います。さらに前に話を進めていきます。

那須町では中3まで既に現実給付になって、しばらくになります。那須町町内の医療機関についてのみ現物支給ということになっています。先ほど部長から報告ありましたように、11日に重度心身障害者の現物給付を求める質問がありました。重度心身障害者は、鹿沼、芳賀町では既に実施しており、日光、宇都宮市が現物給付の実施に踏み切る方針です。

こども医療のほうに戻ります。国からのペナルティーを避け、限られた予算のための措置として、煩わしい窓口負担を行ってきました。しかし、多くの自治体が、ペナルティーを乗り越えても子育て支援を拡充する方向での現物給付の拡充を強めています。窓口負担をなくし、子育ての支援の現物給付の拡充を強く求めるものです。

のほうの18歳までの引き上げについて入っていきます。

最近、近隣の市町では、中学3年生までの無料

化が当たり前となり、18歳まで無料化するとした首長が当選した矢板市、塩谷町、小山市などは現物給付を、矢板市、塩谷町は18歳まで無料化、小山市は現物給付を小学6年生まで引き上げ、さらに18歳まで無料化します。こうした流れが主流となってきています。

そこで、無料化が小学6年生までの那須塩原市としては、もっと上へ拡充を目指すべきということで提案をいたしました。今度の9月議会で、大田原市が10月から18歳まで無料化に拡充されます。そのため大田原市は、半年間で約400万の予算で対応すると聞いています。

そこで伺います。那須塩原市は、中学3年生までの無料化のための年間予算は、既に約2,000万あればできると、そういう試算がされています。18歳まで無料化するのにさらに2,000万上積みすればできると見てよいでしょうか。聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 以前の議会で、今、議員がおっしゃいました、中学生までに拡大した場合に、2,000万程度というふうに前の担当が答弁してございました。その数字をもとにしますと、中学の3カ年と、それから高校生も3カ年ということでございますので。ただ、小学校の場合もそうですが、学年が上がると受診率といいますか、医者にかかる率が下がってくるということも考えてございまして、その辺のシミュレーションにつきまして、いつでも市長なりのほうから指示が出た場合には答えられるようにということで、情報収集と、それからシミュレーションをしているわけでございますが、中学生の件数の約9割ぐらいに、高校生の場合は下がるのかなというふうな形でございます。

今、議員がおっしゃったのは、2,000万、2,000万ならということでございますので、仮に中学生2,000万だとすれば、当然2,000万以内になるのかなというふうなことで考えてございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ほぼ私の言った予算でおさまるだろうという答弁がありました。大田原市が半年間で400万であれば、那須塩原市の人口を入れれば、大体そういう形が出てくると、もう少し安くなるというお話も今出ました。

教育長の答弁にもありました。那須塩原市の宝は子どもだということが先ほど言われました。まさにそういうことが言えると思います。こども医療、そういう意味では、今、18歳までの無料化という方向に大きく動いています。その中で那須塩原市も、近隣の市長と肩を並べたこども医療の拡充を求めて質問を行いました。

ぜひ、子どもの教育の問題もあわせながら、放射能の問題もあります。いろんな問題がたくさんあって市長も大変だと思いますが、ぜひ市民の願いをかなえる、市民の夢をかなえるというのも、首長の大きな仕事のひとつと、私、基本的にはそういうことだと思っております。ぜひ那須塩原市が地域に胸を張って、那須塩原市はこういうことをやっているよ、ここまで来ているよと言える那須塩原市になることを願って、私の一般質問を全部終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で10番、高久好一君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分